

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第43期) 至 平成23年3月31日

住商情報システム株式会社

(E04830)

第43期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住商情報システム株式会社

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	163
第7 【提出会社の参考情報】	164
1 【提出会社の親会社等の情報】	164
2 【その他の参考情報】	164
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	165
監査報告書	
平成22年3月連結会計年度	167
平成23年3月連結会計年度	171
平成22年3月事業年度	175
平成23年3月事業年度	177

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第43期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 井 戸 信 英

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 田 康 明

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 田 康 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	137,344	137,199	134,263	127,317	132,840
経常利益 (百万円)	8,892	10,548	9,523	7,188	7,343
当期純利益 (百万円)	4,377	5,415	3,961	3,242	3,803
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	3,432
純資産額 (百万円)	91,254	90,323	89,946	92,683	94,568
総資産額 (百万円)	116,218	117,099	114,210	117,545	121,284
1 株当たり純資産額 (円)	1,712.27	1,747.05	1,794.31	1,847.95	1,884.78
1 株当たり当期純利益 (円)	80.91	102.52	78.10	64.90	76.13
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	102.32	77.95	64.83	75.98
自己資本比率 (%)	78.2	76.6	78.5	78.5	77.6
自己資本利益率 (%)	4.7	6.0	4.4	3.6	4.1
株価収益率 (倍)	30.7	18.4	14.5	20.9	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,989	12,409	7,666	6,688	7,080
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,632	△3,031	△9,347	△6,786	△4,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,538	△5,228	△4,347	△3,004	△2,426
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	31,412	35,592	29,267	26,202	25,892
従業員数 (名)	2,999	3,212	3,415	3,480	3,517

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	130,632	129,557	127,189	122,724	128,728
経常利益 (百万円)	8,139	9,896	9,625	7,963	7,187
当期純利益 (百万円)	4,137	5,015	4,184	4,265	3,905
資本金 (百万円)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,152
発行済株式総数 (株)	54,291,447	54,291,447	54,291,447	54,291,447	54,291,447
純資産額 (百万円)	89,791	88,157	89,392	93,141	95,302
総資産額 (百万円)	113,361	112,148	111,613	117,210	121,351
1株当たり純資産額 (円)	1,691.21	1,717.49	1,779.05	1,852.55	1,894.46
1株当たり配当額 (円)	28.00	31.00	32.00	32.00	32.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(13.00)	(15.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.47	94.95	82.23	84.98	77.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	94.93	82.18	84.88	77.65
自己資本比率 (%)	79.2	78.6	80.0	79.3	78.4
自己資本利益率 (%)	4.5	5.6	4.7	4.7	4.2
株価収益率 (倍)	32.4	19.9	13.8	16.0	14.9
配当性向 (%)	36.6	32.6	38.9	37.7	41.1
従業員数 (名)	2,519	2,579	2,792	3,194	3,245

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数については、出向者を除いております。

2 【沿革】

- 昭和44年10月 大阪市東区北浜5丁目15番地(新住友ビル)に資本金50百万円をもって設立。
- 45年12月 東京支社を東京都千代田区神田美土代町1番地(住友商事美土代ビル)に開設。
- 48年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町1丁目2番2号(住友コンピュータービル)に移転。
- 55年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(平成17年8月大阪本社は関西支社に改組)
- 58年3月 大阪本社が通商産業省(現 経済産業省)の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
- 12月 東京本社が通商産業省(現 経済産業省)の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
- 61年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田2丁目5番15号(住友生命東神田ビル)に移転。
- 7月 労働省(現 厚生労働省)に「特定労働者派遣事業」の届出。
- 62年10月 米国ロサンゼルスに、全額出資の子会社「Sumisho Computer Service (USA), Inc.」(平成4年10月 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. に社名変更)を設立。
- 63年2月 東京都江東区にコンピュータービル「東京第1センター」を建設。
- 平成元年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 3月 東京第1センターが通商産業省(現 経済産業省)の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。通商産業省(現 経済産業省)からシステムインテグレータの認定を取得。
- 6月 郵政省(現 総務省)に「一般第二種電気通信事業」の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社「宮崎住商コンピューターサービス株式会社」(平成4年10月九州住商情報システム株式会社に社名変更)を設立。
- 2年5月 英国ロンドンに全額出資の子会社「SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.」(平成4年10月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. に社名変更)を設立。
- 3年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 4年1月 東京都江戸川区にコンピュータービル「東京第2センター」を建設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国2丁目10番14号(両国シティコア)に移転。
- 10月 商号を住商コンピューターサービス株式会社から、住商情報システム株式会社に変更。
- 7年3月 通商産業省(現 経済産業省)から特定システムオペレーション企業の認定を取得。
- 9年9月 アウトソーシング分野においてIS09001及びTickITの認証取得。(東京第1センター及び東京第2センター)
- 10年11月 「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
- 11年4月 名古屋市東区に名古屋営業所(現 中部支社(名古屋市中区))を開設。
- 13年5月 本店所在地を東京都中央区晴海1丁目8番12号(晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ)に移転。
- 14年11月 大阪府豊中市の大阪第1センター及び大阪第2センターを「大阪センター」として大阪市北区に集約。
- 16年5月 米国マサチューセッツ州に全額出資の子会社「Curl, Incorporated」を設立。
- 12月 東京都中央区に子会社「株式会社カール」を設立。
- 17年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都江東区)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 連結財務諸表提出会社の当社と住商エレクトロニクス株式会社が合併。

- 18年 1月 住エレシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)が統合し「SCSソリューションズ株式会社」を設立。
- 1月 一般財団法人日本品質保証機構(JQA)ISO14001の認証を全拠点で取得。
- 6月 連結財務諸表提出会社の当社とSCS・ITマネジメント株式会社が合併。
- 19年 2月 中国上海に全額出資の子会社「住商情報システム(上海)有限公司」を設立。
- 3月 中国大連に全額出資の子会社「住商情報システム(大連)有限公司」を設立。
- 8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都江東区)の株式を追加取得し子会社とする。
- 12月 シンガポールの「Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.」を全額出資子会社とする。
- 20年 7月 連結財務諸表提出会社の当社と株式会社ビリングソフトが合併。
- 21年 4月 SCSソリューションズ株式会社の吸収分割により、その事業の一部を継承。
- 22年 4月 連結財務諸表提出会社の当社とSCSビジネスサポート株式会社が合併。
- 6月 連結財務諸表提出会社の当社と株式会社カールが合併。
- 9月 東京都江東区豊洲に豊洲本社を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社5社より構成され、幅広い業種の企業に対して、最新のIT技術と豊富な業務ノウハウにより、総合的なITサービスの提供を行っております。

具体的には、①顧客企業のITニーズに対応した信頼性の高いソリューションを提供するソフトウェア開発、②専用データセンターの構築・運営管理に加えて、安全かつ信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどを提供する情報処理、さらには、③各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア等を組み合わせ、最適なソリューションとして販売するシステム販売の各ITサービスを展開しております。

顧客企業は、多くの上場企業を含む日本の産業構造を代表する大手及び中堅企業であり、親会社住友商事(株)は大口得意先であります。

当連結会計年度における当社企業集団の変更は以下のとおりであります。

連結子会社のSCSビジネスサポート(株)については、平成22年4月1日付にて当社に吸収合併いたしました。また、連結子会社の(株)カールについては、平成22年6月1日付にて当社に吸収合併いたしました。

朝日アイティソリューション(株)については、平成22年9月17日付にて清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。また、元普信息技术(上海)有限公司については、平成23年1月19日付にて清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

当社グループにおける事業展開につきましては、ITサービスの事業別に設置した事業部門ごとに行っております。具体的には、「流通・製造ソリューション事業部門」、「金融・ERPソリューション事業部門」、「グローバルソリューション事業部門」、「プラットフォームソリューション事業部門」の4つの事業部門及び支社により、事業を推進しております。それぞれの事業部門における担当の事業並びに事業展開の状況は次のとおりであります。

流通・製造ソリューション事業部門

「流通・製造ソリューション事業」を推進し、具体的には流通・製造業を中心とした、業種固有のシステムニーズに対応したITサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

SCSソリューションズ(株)、住商情報系統(大連)有限公司、Curl, Incorporated、
(株)アライドエンジニアリング

金融・ERPソリューション事業部門

「金融・ERPソリューション事業」を推進し、具体的には金融業固有のITニーズに応えるとともに、一般企業向けには、自社開発の「ProActive」を含む、経営意思決定支援のためのERP(統合基幹業務)システムの提供を行っております。

グローバルソリューション事業部門

「グローバルソリューション事業」を推進し、具体的には住友商事グループを含む、グローバルに事業を展開する顧客に対し、日本・米州・欧州・中国・アセアンの5極を結ぶ当社の強固な海外ネットワークを活用したITサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、住商情報系統(上海)有限公司、
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

プラットフォームソリューション事業部門

「プラットフォームソリューション事業」を推進し、具体的には顧客の業務システムを支えるIT基盤の設計・開発から保守、あるいはデータセンターの活用を通じた運用まで、ITインフラの構築に関する総合的なサービス提供を行っております。

(主な子会社)

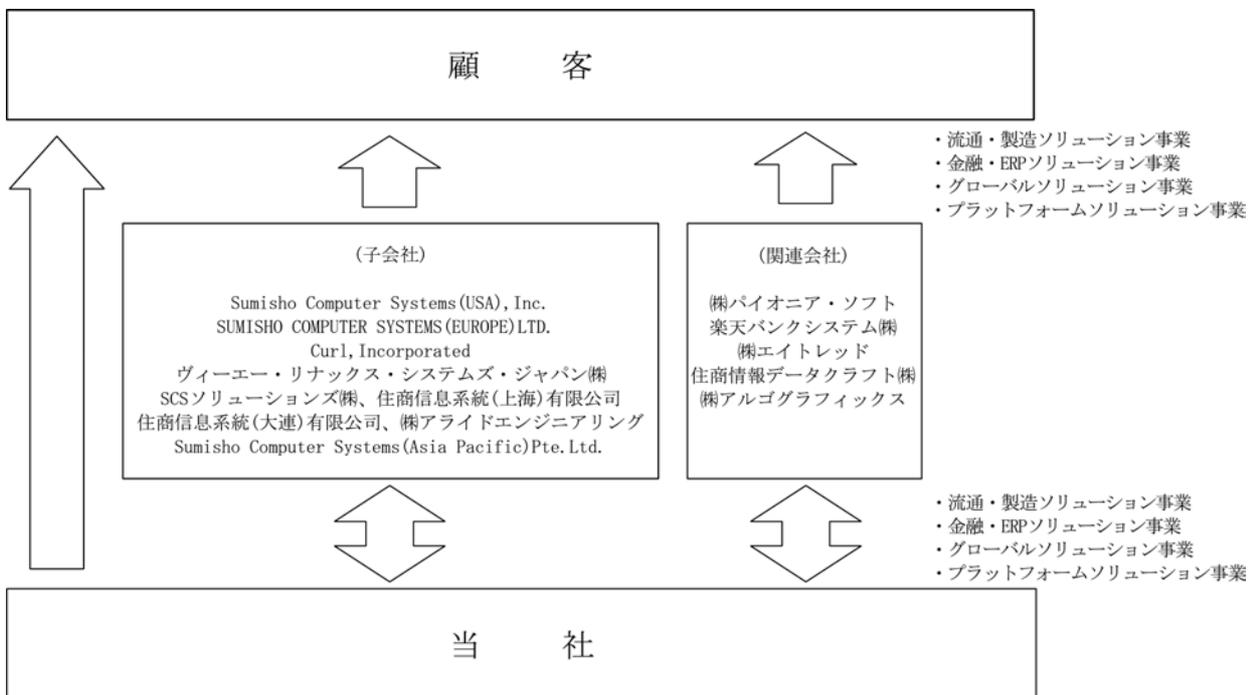
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)

支社

国内各支社において、幅広い業種の企業に対して、総合的なITサービスの提供を行っております。

なお、第1四半期連結会計期間より、上記各事業を報告セグメントとしてセグメント情報等を開示しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注)1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社) 住友商事㈱	東京都中央区	百万円 219,278	総合商社	—	60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注) 2
(連結子会社) Sumisho Computer Systems (USA), Inc.	米国 ニューヨーク 州	千 US\$11,850	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は米国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD.	英国 ロンドン	千 Stg £ 1,400	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は欧州におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
Curl, Incorporated	米国 マサチューセ ッツ州	千 US\$2,000	ソフトウェア 開発 (開発言語「Curl」の 研究・開発)	100.0	—	当社は次世代Webシステム開発言語「Curl」の研究・開発を委託しております。 役員の兼任等…1名	
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	東京都江東区	百万円 194	ソフトウェア 開発 (オープンソースソフトウェア コンサルティング)	71.6	—	当社はオープンソース関連技術のサービス等を仕入れております。 役員の兼任等…2名	
SCSソリューションズ㈱	宮崎県宮崎市	百万円 50	ソフトウェア 開発	100.0	—	当社はソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…4名	
住商情報系統(上海) 有限公司	中国 上海	千 US\$500	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は中国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…4名	
住商情報系統(大連) 有限公司	中国 大連	千 人民元11,140	ソフトウェア 開発	100.0	—	当社はソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…4名	
㈱アライドエンジニアリング	東京都江東区	百万円 242	コンサルティング パッケージソフトの開発・販売	90.0	—	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…1名	
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社はアジア・豪州地域におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…3名	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(持分法適用関連会社) ㈱パイオニア・ソフト	福岡市南区	百万円 61	ソフトウェア 開発	34.2	—	当社はERP(統合基幹業務パッケージ)の導入支援業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
楽天バンクシステム㈱	東京都品川区	百万円 400	ソフトウェア 開発	20.0	—	当社は主にネットバンキング分野におけるソフトウェア開発業務を受託しております。 役員の兼任等…無	(注) 3
㈱エイトレッド	東京都渋谷区	百万円 100	パッケージソフトの開発・販売	20.0	—	当社はウェブフォーム・ワークフローのパッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…1名	
住商情報データクラフト㈱	東京都中央区	百万円 96	情報処理(ネットワークサービス)	50.0	—	当社は高付加価値のネットワーク運用マネージドサービスやアウトソーシングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…3名	
㈱アルゴグラフィックス	東京都中央区	百万円 1,337	PLMソリューション事業	23.8	2.0	当社はハードウェア・ソフトウェア商品等の販売・仕入を行っております。 役員の兼任等…1名	(注) 2

(注) 1 役員の兼任等の当社役員には執行役員を含めて記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 楽天バンクシステム㈱は、平成22年8月にイーバンクシステム㈱から商号変更をしております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
流通・製造ソリューション事業	950
金融・ERPソリューション事業	836
グローバルソリューション事業	424
プラットフォームソリューション事業	856
その他	106
全社(共通)	345
合計	3,517

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,245	37歳7か月	11年1か月	7,225千円

セグメントの名称	従業員数(名)
流通・製造ソリューション事業	848
金融・ERPソリューション事業	836
グローバルソリューション事業	277
プラットフォームソリューション事業	833
その他	106
全社(共通)	345
合計	3,245

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、従業員の親睦団体等を中心に労使のコミュニケーションをはかっており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の堅調さを背景とした輸出の増加や企業業績の回復、さらには国内個人消費の底堅さなど景気持ち直しの動きはあったものの、円高の進行や政府の各種景気対策の終了を背景に足踏み状態ともいえる状況が続きました。そのような中、東日本大震災の発生により、企業の生産活動の低下や個人消費の落ち込みが見られるなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当業界を取り巻く経営環境としては、ハード・ソフトといったITプロダクトに対する更新投資については、特に上半期において堅調に推移しました。一方、ソフト開発投資については、相当数の顧客企業において、リーマンショック後初めて、投資の本格的再開に向けた検討が進められてきました。特に下半期において、いくつかの大型商談を含むディールフローの増加を背景に、ソフト開発案件の受注状況は回復基調を示しました。3月に震災が発生しましたが、当社においては、施設損害などの直接的な被害はなく、懸念された期末需要の落ち込みも軽微でありました。

こうした状況下、当連結会計年度においては事業基盤・経営基盤の強化に向けた以下の施策に取り組んでまいりました。

- ・事業の選択と集中を強化するべく、全事業につき事業部門での計画をもとにスクリーニングを行い、重要性の高い個別テーマにつき、マネジメントレベルで戦略的な議論を進めてまいりました。
- ・グローバルサービスの強化を推進し、国内の顧客企業による海外展開に対してのグローバルサポート体制の強化に取り組んでまいりました。
- ・パッケージソフト事業の拡充を意図し、当社独自のERPパッケージソフトである「ProActive」において、パートナー支援策の実施並びに機能強化した販売管理モジュールのマーケティング施策の推進等同事業の強化拡充に注力してまいりました。
- ・ソフトウェア受託開発ビジネスにおける業務委託につきましては、業務委託先の選別等を通じ、生産性の改善及び業務委託支出の効率化に注力してまいりました。また、ソフト開発における品質の向上及び開発プロセスの効率化を図るべく、開発プロジェクトの品質管理の専門チームの設置を行い、問題案件の早期指摘などへの取り組みを行ってまいりました。
- ・当社の事業基盤の根幹を成す人材力と技術力につきましては、人材開発専門部署の設置等を通じて、高度IT人材、グローバル人材の育成等をテーマに、諸施策を検討・実行してまいりました。加えて、昨年秋には東京事務所の移転を行ったほか、禁煙・健康増進キャンペーンを実施するなど、従業員にとって真に働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。

以上の施策をもとに、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、製造業向け売上が減少したものの、流通業、金融業、サービス業向け等の売上が増加したことにより、売上高は前期比4.3%増の132,840百万円となりました。利益面においては、販売管理費の一部削減等もあり、営業利益は前期比10.2%増の7,076百万円となりました。当期純利益は、東京事務所移転にかかる特別損失の計上があったものの、前年度の一部事業整理にかかる特別損失計上の反動増、また、投資有価証券売却益の計上等もあり、前期比17.3%増の3,803百万円となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

流通・製造ソリューション事業

流通・製造ソリューション事業については、流通業向けの案件に対する需要が拡大しました。また、当該セグメントに含まれる通信業向けについても案件需要が堅調な推移を見せたことにより、売上高は36,574百万円、セグメント利益は2,022百万円となりました。

金融・ERPソリューション事業

金融ソリューション事業については、ソフト開発案件を中心に引き続き堅調に推移しました。一方、ERPソリューション事業については、サービス業並びに流通業向けの案件が好調だったものの、製造業向け案件需要は低位に推移しました。セグメント全体の売上高は26,240百万円、セグメント利益は708百万円となりました。

グローバルソリューション事業

グローバルソリューション事業については、流通業向けを中心に安定した案件需要があり、売上高は13,641百万円、セグメント利益は1,496百万円となりました。

プラットフォームソリューション事業

プラットフォームソリューション事業については、サービス業及び学術向け案件需要は堅調に推移したものの、製造業向け等の案件が低位に推移しました。売上高は48,337百万円、セグメント利益は3,248百万円となりました。

その他

売上高は8,046百万円、セグメント利益は237百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ310百万円減少し、25,892百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は7,080百万円となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益6,954百万円、減価償却費3,430百万円、たな卸資産の減少による資金の増加1,717百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加による資金の減少4,348百万円、法人税等の支払額1,845百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は4,815百万円となりました。

主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入2,035百万円であります。主な減少要因は、東京事務所の一部移転等にかかる有形固定資産の取得3,676百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得1,729百万円、投資有価証券の取得による支出1,507百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は2,426百万円となりました。

主な減少要因は、平成22年3月期期末配当金(1株当たり16円)803百万円及び平成23年3月期中間配当金(1株当たり16円)の支払803百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)
流通・製造ソリューション事業	36,537
金融・ERPソリューション事業	25,166
グローバルソリューション事業	13,635
プラットフォームソリューション事業	48,353
その他	7,994
合計	131,686

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度におけるソフトウェア開発の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
流通・製造ソリューション事業	18,000	4,056
金融・ERPソリューション事業	21,994	3,032
グローバルソリューション事業	4,134	1,036
プラットフォームソリューション事業	1,927	303
その他	155	64
合計	46,211	8,494

- (注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)
流通・製造ソリューション事業	36,574
金融・ERPソリューション事業	26,240
グローバルソリューション事業	13,641
プラットフォームソリューション事業	48,337
その他	8,046
合計	132,840

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績(直接販売)及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	16,072	12.6	14,478	10.9

- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 各報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

また、生産実績・受注実績・販売実績について、サービス特性により分類したソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると、次のとおりであります。

(1) 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	44,799	3.6
情報処理	37,298	3.5
システム販売	49,589	3.6
合計	131,686	3.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

上記各区分の概要は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発：広範な業種の顧客に対する、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウによる、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスの提供

情報処理：専用データセンターの構築・運営管理並びに、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術による、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどの提供

システム販売：各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせたソリューションの提供

(2) 受注実績

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	46,211	3.6	8,494	3.0

- (注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	45,964	6.0
情報処理	37,286	3.3
システム販売	49,589	3.6
合計	132,840	4.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業環境の見通し

今後の当社グループを取り巻く事業環境を展望しますと、震災の影響も含め日本経済の先行きは不透明な状況となっており、ITサービス産業にとって重要な企業の設備投資動向についても当面は懸念が残る状況と考えられます。また、ITサービス産業は、現在、成長ステージから成熟化ステージへの移行期にあり、国内IT市場の成長には鈍化傾向が見られます。さらに、競争環境については、国内ITサービス専門の企業間の競合はもとより、ITハードベンダーのITサービス分野への進出、さらにはインド・中国も含めたグローバルな企業との競合など競争環境が一段と激化しております。一方で、社会生活・企業活動のあらゆる場面でITの活用が進んでおります。各顧客企業におけるIT投資に対するニーズも、これまでのコスト削減のためのIT投資から、生産性の向上、そして競争優位性の確保を目的とした戦略的IT投資へと多様化し、また企業活動のグローバル化の進展に伴って、ITシステムについてもグローバル体制の構築が強く求められる状況となっております。このように、IT需要が一層広がりを見せる中、業界再編の動きも含めた産業の構造的変化ともいべき事態が進行している状況にあります。

(2) 中期的な経営課題/経営戦略

こうした状況下、人材力と技術力をベースに、顧客企業の事業価値向上に繋がる高品質のITサービスを提供し、新たなビジネスバリューを顧客企業と共に創り上げていくこと、そして、これらの顧客企業の強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保することが経営戦略上重要であり、また、この立ち位置をもって当社の中期的な企業成長を推進することが当社の課題と認識しております。

具体的には、①収益基盤の強化・拡大、②業務品質のより一層の向上、また、③これらを支える人材力と技術力の向上を経営課題と捉えた上で、各々の課題解決に向け各種の経営施策を遂行する所存であります。

①収益基盤の強化・拡大策

事業の選択と集中をより一層強化し、重点取り組み分野や新規分野へと経営資源を再配分することで事業・収益基盤の強化・拡大を図り、当社の提供するITサービスの価値向上と新規ITサービスの開拓を図ってまいります。また、日系企業のグローバル展開支援を中心としたグローバルビジネスの強化やクラウド関連サービスの強化に注力してまいります。

②業務品質の向上策

受託開発型からサービス型への環境変化を見据え、品質管理専門部署を中心に、品質管理の高度化や新たな技術標準の定着・徹底等の各種品質向上策を実行してまいります。また、開発業務の業務委託においても、更なる生産性・効率性の向上策を実行してまいります。

③人材力・技術力向上策

当社の事業基盤の根幹を成す人材力と技術力につきましては、人材開発専門部署を中心に、高度IT人材、グローバル人材の育成等をテーマに、諸施策を検討・実行してまいります。また、昨年秋には本社移転を実施しましたが、今後も従業員にとって真に働きやすい職場環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

これらの事業施策の遂行と同時に、当社グループ全体の内部統制・リスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする社内管理体制の整備につきましては、更なる強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業(経営成績と財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①事業環境リスク

近年、当社グループが属する情報サービス業界においては、競合他社との競争激化やハードウェアを中心とした価格の低下傾向が続いております。このような環境の下、経済情勢の変化等により顧客企業のIT投資動向が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大幅に超える水準で継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画通りの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにオフショアを含む多数の業務委託会社を活用しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや案件の進捗管理、品質チェックの実施、さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないよう組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

③技術革新への対応に伴うリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・技能・ノウハウ等が陳腐化する可能性があります。また、当社グループの収益の源泉である顧客企業向けシステム構築やサービスに提供するソフトウェア・ハードウェア等の製品が、業界の技術標準の急速な変化により、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。したがって、当社グループが業界の技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測しえても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは技術革新に適時・的確に対応するために、従業員の有する能力を高め、新しい技術の組織的発掘及び習得を推進しております。また、システム構築やサービス提供にかかる技術力・製品調達力において分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

④情報セキュリティリスク

当社グループでは、システム開発時から運用段階に至るまで、業務上、顧客企業が保有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。コンピュータウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害、その他の理由により、これら機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、コンプライアンスの徹底を図るとともに、物理的なセキュリティ対策を強化し、さらには各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて、啓蒙と教育を徹底する等の情報セキュリティ強化策を講じております。なお、業務委託会社には必要に応じたオンサイトレビュー実施等を通じて、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を図っております。

⑤投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への出資、融資等の信用供与、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また重点分野や新規分野におけるパッケージソフト開発やサービス開発のための投資を行っております。

投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整えております。

しかしながら、こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥訴訟リスク

当社グループでは、当社グループ以外の開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、これらの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦有形固定資産の減損リスク

当社グループは、当連結会計年度末において、帳簿価額28,876百万円の土地・建物等を保有しており、オフィス(賃貸用オフィスを含む)・データセンター・寮・社宅等として使用しております。データセンター、賃貸用オフィスはそれぞれが属する事業セグメントに、その他の資産は全社共用資産に区分しており、地価の動向や当社グループの収益の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、事業セグメント単位でその回収可能性を判断した結果、当連結会計年度において減損損失認識の対象となった有形固定資産はありません。

⑧製品調達リスク

当社グループでは国内外から幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しております。

海外拠点・ネットワークを活用して海外製品の発掘・調達、技術動向の掌握に努めている他、国内外のベンダー各社とは事業戦略を共有しつつ、その動向把握と安定的な製品調達を図っております。しかしながらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更・製品供給の停止等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨貸倒リスク

当社グループは、多くの顧客企業に製品販売、システム開発受託、サービス提供を行っております。多くの取引は代金回収が事後となるため、顧客企業の財政状態の悪化が当社債権の回収遅延、回収困難をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、事業部門から独立して与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行うと共に、債権の滞留状況・回収状況の定期的モニタリングを実施しております。また、必要に応じて貸倒引当金の計上等、必要な会計上の対応を行っております。

⑩東日本大震災に関連するリスク

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、今後、震災の影響が長期化し、被害が拡大した場合、電力・水道の使用制限による社会インフラの低下、物品の供給不足、物流機能の停滞、さらに日本市場の消費意欲の低下や企業の設備投資延期といった間接的な影響を受ける可能性があります。当社グループは、日本国内を中心とした事業展開を行っており、国内の経済情勢や景気動向が、当社グループの営業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

㈱CSKとの合併

当社は、㈱CSK(以下「CSK」という。)と平成23年2月24日に合併契約書を、また、平成23年5月19日に合併契約書に係る変更契約書を締結し、平成23年6月28日の定時株主総会において承認されました。

合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社は、住友商事㈱(以下「住友商事」という。)の子会社として昭和44年に設立された情報サービス事業者で、平成元年に㈱東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第2部に上場し、平成3年には同第1部に指定されました。平成17年8月には同じく住友商事の子会社であった住商エレクトロニクス㈱と合併し、事業領域の拡充を図っております。また、CSKとは、平成21年9月に業務・資本提携に向けた基本合意書を締結しています。

CSKは、昭和43年に設立された独立系大手の情報サービス事業者で、昭和57年に東京証券取引所市場第2部に上場し、昭和60年には同第1部に指定されました。近年は本業である情報サービス事業に加え、証券事業や不動産事業にも進出し、多角化を進めていきましたが、平成21年3月期決算において不動産証券化ビジネス等の金融サービス事業の不振で多額の損失を計上いたしました。平成21年7月にアント・コーポレートアドバイザー㈱(現ACA㈱)との間で結んだ基本合意に基づき、資本増強を実施の上、証券事業や不動産事業からの撤退、情報サービス事業への回帰を軸とした経営再建に取り組み、現在は純粋持株会社であった㈱CSKホールディングスにコア事業を吸収合併し、事業持株会社であるCSKとして事業・収益基盤の拡充を図っております。

今後の当社グループを取り巻く事業環境を展望しますと、本年3月に起こった震災の影響も含め日本経済の先行きは不透明な状況となっており、ITサービス産業にとって重要な企業の設備投資動向についても当面は懸念が残る状況と考えられます。また、ITサービス産業は、現在、成長ステージから成熟化ステージへの移行期にあり、国内IT市場の成長には鈍化傾向が見られます。更に競争環境については、国内ITサービス専門の企業間の競合はもとより、ITハードベンダーのITサービス分野への進出、更にはインド・中国も含めたグローバルな企業との競合など競争環境が一段と激化しております。一方で、社会生活・企業活動のあらゆる場面でITの活用が進んでおります。各顧客企業におけるIT投資に対するニーズもこれまでのコスト削減のためのIT投資から、生産性の向上、そして競争優位性の確保を目的とした戦略的IT投資へと多様化し、また、企業活動のグローバル化の進展に伴って、ITシステムについてもグローバル体制の構築が強く求められる状況となっております。このように、IT需要が一層の広がりを見せる中、業界再編の動きも含めた産業の構造的変化ともいえるべき事態が進行している状況にあります。

両社は、平成21年9月の業務・資本提携に向けた基本合意書締結後、両社代表取締役を委員長とする業務提携委員会において、個々の事業面でのwin-winの効果を追求すべく協議を重ねてまいりました。前述の市場認識のもと、これらの協議を通じ、お互いの人的・技術的リソースを結集し、顧客基盤の強化、及びより顧客満足度の高い顧客サービスの拡充を図り、さらにはこれらのグローバル展開を推進することが、今後業界でのリーディングポジションを確立するために最善の選択肢であるとの考えに至りました。また、統合形態についても議論を重ねた結果、上記の目的を達成するためには合併という形態が最善であるという結論に至り、平成23年2月24日開催の両社の取締役会にて本合併契約の締結を決議いたしました。

合併新会社は、両社のサービスを統合することにより、システム開発、ITインフラ構築・マネジメント、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)、ITハード・ソフト販売の全てのサービスを提供することが可能となります。さらに、住友商事をはじめとする顧客企業の世界各国におけるITシステム・ネットワークをサポートしてきた当社の知見、及びITサービス業界の独立系大手企業として培ったCSKの顧客基盤を組み合わせることにより、フルラインナップのグローバルITサービスカンパニーとして業界の明日を切り拓くリーディングカンパニーへの飛躍を目指してまいります。

当社及びCSKは、合併新会社としての経営基盤強化策として、以下を想定しています。

① 事業基盤の強化・拡大

両社が有するシステム開発、ITインフラ構築・マネジメント、BPO、ITハード・ソフト販売の各事業の有機的な統合により、顧客企業に対するワンストップサービスの提供が可能となります。これにより、多様化する顧客ニーズに対応できることとなり、顧客満足度の向上を図り、新たな顧客サービスの創出を期待することができます。

両社の得意とする産業分野は重なりがある一方、既存の顧客基盤は補完関係にあります。これらの産業分野における両社の技術力・ノウハウ・知財等を相互活用することにより、各々の産業分野において合併新会社ならではの特色を持つことができ、技術力及び顧客の広がりにおいて、産業分野ごとにトップポジションの確立を目指してまいります。今後の業界の流れであるクラウドビジネスの強化に関しては、事業規模・各種資本力・技術力の拡大をベースに、両社データセンター事業の統合によるインフラ基盤の拡充、クラウド基盤等への先行投資を行うとともに、CSKの特色・強みであるBPOも加えた付加価値の高いハイブリッド型クラウドサービスを展開できることとなります。

ERP(統合型業務ソフトウェア)の分野では、両社のリソースを統合することにより、当社独自のERPパッケージソフト事業である「ProActive」も含めた強化策を図ることが可能となります。日本企業の海外進出が今後さらに加速することが予想される中、顧客企業において、グローバルベースのITガバナンスへのニーズが高まることが予想されます。当社の海外でのITサポートの実績・知見とCSKの優良な顧客基盤を活用し、顧客企業の海外進出をサポートすることにより事業のグローバル展開を強化し、ビジネス規模のさらなる拡大を目指してまいります。

② 経営インフラの強化・経営効率の向上

人材力の拡充に加え、住友商事のグループ会社としての信用力強化に伴う財務基盤の安定化が見込まれます。システム開発における生産性・品質の向上については、両社のニアショア・オフショア拠点、外部委託の効率的な活用により開発コストの適正化が見込まれます。さらに、両社の開発手法、プロジェクト管理方法を融合して生産性・品質の向上を図り、顧客企業ニーズの高度化・多様化に応える競争力の強化・顧客満足度の向上が期待できます。データセンター事業では、規模の経済を働かせ、効率化による運営コストの低減が見込まれます。また、各種ハード・ソフト製品の販売においても、集中購買により効率的な調達を図ってまいります。また、適正な人員配置により販売管理費の削減及び収益基盤の拡充を目指してまいります。

③ 技術力・人材力の強化・拡充

両社の技術者の融合による提案力・技術力・サービス提供力の向上により、高度化・多様化する顧客企業ニーズへの対応力を強化し、両社既存顧客への取引深耕、新規顧客開拓を推進します。また、大型案件への取り組みを強化するとともに、新たなサービスの創造を積極的に行ってまいります。また、両社のR&D関連のリソース統合により研究開発機能を強化し、最先端技術への取り組みを広げるとともに、新規事業の創出にも繋げてまいります。

また、合併新会社の第一の重点施策として人材の育成を推進してまいります。両社の人材育成のノウハウを統合することにより、人材強化を図るとともに、新しい企業文化の創出を目指してまいります。

当社及びCSKは、本合併による両社の統合の目的を迅速かつ円滑に推進することを目的として、統合に関する重要事項について協議し、両当事者間における一定のコンセンサスを形成するための機関として、共同で統合推進委員会を設置することに合意しており、上記各事項の詳細については、今後統合推進委員会で協議していく予定です。

(2) 合併の方法

本合併は、当社を存続会社、CSKを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、CSKは平成23年10月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定です。

(3) 合併に際して交付する株式及び割当

当社 (吸収合併存続会社)	C S K (吸収合併消滅会社)
普通株式 1	普通株式 0.24
A種優先株式 1	A種優先株式 1
B種優先株式 1	B種優先株式 1
普通株式 1	E種優先株式 2,400

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、本合併に際して、効力発生直前時におけるC S KのC S K130%コールオプション条項付第7回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の新株予約権者(当社及びC S Kを除きます。)に対して、C S K割当対象新株予約権に代わる新株予約権として、その所有するC S K割当対象新株予約権1個につき、当社新株予約権1個の割合をもって、当社新株予約権を割当て交付いたします。

(5) 合併比率の算定根拠等

当社及びC S Kは、本合併契約締結に際し、一連の取引の透明性・公平性を期すため、第三者算定機関として、当社は野村證券(株)に、C S Kはみずほ証券(株)に、それぞれ普通株式に係る本合併対価の算定を依頼し、野村證券(株)は市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を、みずほ証券(株)は市場株価基準法、類似企業比較法及びDCF法の各手法を用いて当社及びC S Kの株式価値を算定しました。それぞれ入手した合併比率算定書における算定結果を参考として、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社で協議及び交渉を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(6) 本合併の効力発生日

平成23年10月1日

(7) 相手会社の主な事業の内容、規模等

名称	(株)C S K	
本店の所在地	東京都港区南青山二丁目26番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中西 毅	
事業内容	BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業、ITマネジメント事業、システム開発事業、プリペイドカード事業、その他の事業	
設立年月日	昭和43年10月7日	
規模 (平成23年3月31日現在)	連結売上高	140,387百万円
	連結当期純損失(△)	△7,770百万円
	連結総資産	180,862百万円
	連結総負債	169,807百万円
	連結純資産	11,054百万円
	従業員数(連結)	8,755名

大株主及び持株比率 (平成23年3月31日現在)	合同会社ACAインベストメンツ	46.38%
	C S Kグループ社員持株会	3.30%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.93%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.82%
	JPモルガン証券(株)	2.00%
	日本生命保険相互会社	1.56%
	資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	1.41%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	1.01%
	DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	0.90%
	みずほ証券(株)	0.88%
	※持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。	

(8) 当該組織再編後の状況

	吸収合併存続会社
(1) 名称	S C S K(株)
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 中井戸 信英 代表取締役 副社長執行役員 中西 毅 代表取締役 副社長執行役員 露口 章
(4) 事業内容	システム開発、ITインフラ構築・マネジメント、BPO、ITハード・ソフト販売
(5) 資本金	21,152 百万円(合併による資本金の増加はありません。)
(6) 決算期	3月31日

6 【研究開発活動】

当社では、国内関係会社、米国、欧州及びアジアの各拠点と一体となって、グローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、新たな市場創造に向けてSCSグループ全体として最新のIT導入と技術レベルの高度化、充実を図るべく研究開発活動を推進しております。また、お客様へのより最適な次世代サービスを実現させるために、中期的な技術戦略を基軸とした各技術施策を推進しております。

① 高品質アプリケーション・システム構築・運用のための標準プロセスに関する研究

クラウドコンピューティングやSaaSなど、ITのサービス化を活用した利用形態が企業システムで大きな関心を集めています。ますます多様化、複雑化する企業システムを、タイムリーに構築・運用・保守し、TCOを低減させることは経営の大きな課題です。クラウドコンピューティングはこの課題に対する解の一つであると考えています。

当社では、お客様の要求するシステムをタイムリーかつ低コストに実現するため、クラウド関連技術やSOA技術の調査研究を引き続き推進してまいります。特に、オンプレミスな既存システムとSaaSなどの社外のクラウド・サービスを活用したハイブリッド型システムの構築は今後拡大することが見込まれます。当社ではこのハイブリッド型システム構築に適した開発方式の研究を重点的に進めてまいります。

② 新システム基盤技術の最適化に関する研究

電子政府やクラウドコンピューティングに代表されるように、インターネットを中心とした情報システムは、国家及び企業に不可欠なインフラとなっており、拡大の一途を辿っています。

対象業務の複雑さ、システム規模の拡大及び技術の高度化など多面的に対応するには、業務の特性を的確に把握し具現化するとともに、特性にあった最適なシステムを構築する必要があります。当社では、情報システムを支えるIT基盤分野(ハードウェア、ミドルウェア、ネットワーク、セキュリティ、運用管理等)について、信頼性・可用性・拡張性・運用性及びパフォーマンスといった視点において、要素技術及びプロダクトの評価と選定、これらを組み合わせた稼動検証、性能検証等、常に最新の技術を用いたお客様に最適なシステム構成を提供する為の技術研究を行っております。この一連の技術研究におきましては、システムの低コスト化を実現するために各種オープンソース・ソフトウェアに関する評価・検証も継続的に実施しております。また、今般、クラウド基盤に特化した専門組織である基盤テクノロジー室を設置し、クラウド基盤環境の構築・運用に関する技術強化やクラウド要素技術の実用化推進を行っております。

③ 新アプリケーションアーキテクチャに対する技術戦略研究

ユビキタスコンピューティングの浸透とともにAndroidやiPadなど、モバイル端末のオープン化が進み今やスマート端末はPC端末並の性能を持ちつつあります。インターネットの普及により企業システムが抜本的に見直さざるを得なくなったように、このスマート端末の進展により、企業システムの抜本的な見直し求められる時期がそこまで来ています。

当社では、スマート端末を始めとする新技術調査、研究を行う組織として予てよりアーキテクチャキッチンを設置しており、新技術の影響力、ソリューションへの応用例、採用すべき開発手法やアーキテクチャ構造などを中心に調査・研究を推進しています。

④ クラウドコンピューティングに関する独自研究

クラウドコンピューティングは仮想化技術や大規模分散処理技術を用いることで、柔軟にコンピューティングリソースの変更、大規模・大量データの効率的な処理の実現など、新たなインターネットサービスを提供する技術として米国や国産メーカーが中心となって事業推進しています。

当社では、米国や国産メーカーの技術・製品を活用したクラウド・サービスを提供する一方で、エンタープライズ、アプリケーションの2つをキーワードに、当社独自のクラウド技術の研究・開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、432百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与える見積り及び判断を必要としております。当社は過去の実績、または、現在の状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りを判断の基礎としております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

① たな卸資産の評価

当社グループのたな卸資産は主に仕掛品と商品に区分されます。

仕掛品の評価については、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」を適用し、商品の評価については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により適切に処理しております。

② 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産負債との間に生ずる一時的な差異に関わる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。将来減算一時差異が課税所得を上回っておりますので、繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、解消時期の見通しが困難な将来減算一時差異については、繰延税金資産の回収不能分として評価性引当金を計上しております。各社において繰越欠損金がある場合は、将来の事業計画に基づき合理的に回収可能な金額を算出し、それを限度とし計上しております。

③ 貸倒引当金

当社グループは、過去の貸倒実績率に基づき一般債権に対する貸倒引当金を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として追加計上しております。

④ 市場販売目的のソフトウェアの償却

当社グループは市場販売目的のソフトウェアの償却は、①見込販売収益に基づく償却費と、②残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分による償却費とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計算することとしております。

⑤ 投資の減損

当社グループでは、営業上・戦略上の理由から事業会社の株式を保有しております。

当社グループでは、「金融商品に関する会計基準」に基づき、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、これら株式の減損を実施しております。具体的には、上場会社の株式は、期末時点で株価が帳簿価額に対し50%を下回った場合に減損を計上しております。非上場会社の株式については、当該会社の純資産価額の当社持分が、帳簿価額の50%を下回った場合に、また、このうち投資して間もない株式にあつては投資後2年間にわたり赤字が継続している場合に、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を行うこととしております。当連結会計年度においては、これらの基準に基づき、保有株式の減損の可否を判定した結果、減損を認識する必要があると認められる株式はありません。

⑥ 退職給付費用と退職給付引当金

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び引当金は、保険数理計算により算出される退職給付債務(一部の国内子会社は簡便法)に基づき計上しております。退職給付債務の割引率は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」に基づき、安全性の高い長期債券(AA格社債)の期末時点における利回りを基に決定しており、この割引率により将来債務の割引計算を行っております。

⑦ 固定資産の減損に係る会計処理

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針」に基づき、固定資産の減損処理の可否を判定しております。当連結会計年度において、減損の兆候のある固定資産はありますが、その回収可能性を判断した結果、減損損失の認識は不要と判定しております。

⑧ 工事契約に関する会計処理

当社グループでは、請負工事等にかかる収益の計上基準については、前連結会計年度より「工事契約に関する会計基準及び適用指針」を適用しており、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

また、損失の発生が見込まれる工事契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、製造業向け売上が減少したものの、流通業、金融業、サービス業向け等の売上が増加したことにより、前連結会計年度に対し4.3%増の132,840百万円となりました。

	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
流通・製造ソリューション事業	36,574	27.5
金融・ERPソリューション事業	26,240	19.8
グローバルソリューション事業	13,641	10.3
プラットフォームソリューション事業	48,337	36.4
その他	8,046	6.1
合計	132,840	100.0

(流通・製造ソリューション事業)

流通・製造ソリューション事業については、流通業向けの案件に対する需要が拡大しました。また、当該セグメントに含まれる通信業向けについても案件需要が堅調な推移を見せたことにより、売上高は36,574百万円となりました。

(金融・ERPソリューション事業)

金融ソリューション事業については、ソフト開発案件を中心に引き続き堅調に推移しました。一方、ERPソリューション事業については、サービス業並びに流通業向けの案件が好調だったものの、製造業向け案件需要は低位に推移しました。セグメント全体の売上高は26,240百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

グローバルソリューション事業については、流通業向けを中心に安定した案件需要があり、売上高は13,641百万円となりました。

(プラットフォームソリューション事業)

プラットフォームソリューション事業については、サービス業及び学術向け案件需要は堅調に推移したものの、製造業向け等の案件が低位に推移しました。売上高は48,337百万円となりました。

(その他)

売上高は8,046百万円となりました。

また、当連結会計年度における売上高実績をソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
ソフトウェア開発	43,376	34.1	45,964	34.6	2,587	6.0
情報処理	36,083	28.3	37,286	28.1	1,202	3.3
システム販売	47,856	37.6	49,589	37.3	1,732	3.6
合計	127,317	100.0	132,840	100.0	5,523	4.3

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、金融業向け及び流通業向けの売上高の増加に伴う増加はあったものの、製造業向けの売上高の減少に伴う売上総利益の減少などにより、前連結会計年度に対し0.4%減の29,048百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、オフィス移転関連費用、人材力拡充などのマネジメント基盤強化等の戦略的投資による費用増加があったものの、新基幹システム関連費用を業務委託先の絞り込みを通じた業務委託費の支出抑制、昨年度において実施した事業の整理、撤退の反動減等の減少があったため、前連結会計年度に対し3.4%減の21,971百万円となりました。

④ 営業利益

以上により、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に対し10.2%増の7,076百万円となりました。

⑤ 営業外収益・営業外費用[純額]

当連結会計年度の営業外収益(費用)は、前連結会計年度の764百万円の収益[純額]から497百万円減少し267百万円の収益[純額]となりました。

⑥ 経常利益

以上により、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に対し2.2%増の7,343百万円となりました。

⑦ 特別損益[純額]

当連結会計年度の特別損益[純額]は389百万円の損失となりました。主な内訳は、投資有価証券売却益508百万円を計上する一方、有価証券売却損189百万円、移転関連費用481百万円を計上したものであります。

⑧ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対し37.2%増の6,954百万円となりました。

⑨ 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前期比73.1%増の3,163百万円となりました。前連結会計年度に計上した連結子会社の整理に伴う税金費用への影響等もあり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(負担税率)は、前連結会計年度の36.1%から45.5%と9.4ポイントの増加となりました。

⑩ 少数株主損益

当連結会計年度の少数株主損失は、11百万円となりました。

⑪ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に対し17.3%増の3,803百万円となりました。また、1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の64.90円から11.23円増加し76.13円となりました。

(3)財政状態

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に対し3,739百万円増加し、121,284百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に対し2,600百万円増加し、65,122百万円となりました。

主に、売上高の増加に伴う売上債権の増加によるものです。

(b) 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に対し1,138百万円増加し、56,161百万円となりました。

主に、本社事務所の一部移転に伴う建物及び構築物の増加によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に対し1,853百万円増加し、26,715百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に対し641百万円増加し、23,435百万円となりました。

買掛債務の減少はあったものの、未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度に対し流動負債が増加しました。

(b) 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に対し1,211百万円増加し、3,280百万円となりました。

資産除去債務の会計基準適用、賃貸オフィスに係る保証金の計上などにより増加したものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に対し1,885百万円増加し、94,568百万円となりました。

主に、利益剰余金の増加によるものです。

総資産に占める自己資本比率は77.6%となり、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末より36.83円増加し1,884.78円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として本社事務所の一部移転に係る建物附属設備及び器具備品の取得として2,945百万円、データセンターの設備増強として420百万円、自社利用及び市場販売目的のソフトウェア開発として1,761百万円を投資したほか、総額7,120百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区) (東京都江東区)	流通・製造 ソリューション事業 金融・ERP ソリューション事業 グローバル ソリューション事業 プラットフォーム ソリューション事業 その他	生産・開発 事務所	6,113	1,375	5,651 (1,995.20)	92	9	13,242	2,728
東京第1センター (東京都江東区)	プラットフォーム ソリューション事業 他	データ センター	2,135	153	1,016 (1,580.58)	304	—	3,609	1
東京第2センター (東京都江戸川区)	プラットフォーム ソリューション事業 他	データ センター	4,164	719	5,078 (1,646.27)	107	91	10,160	47
関西支社 (大阪府豊中市)	流通・製造 ソリューション事業 金融・ERP ソリューション事業 プラットフォーム ソリューション事業 その他	生産・開発 事務所	982	81	1,380 (651.04)	1	—	2,444	322
大阪センター (大阪府北区)	プラットフォーム ソリューション事業 他	データ センター	1	25	— (—)	6	—	33	4

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)	本社 (東京都江東区)	プラットフォーム ソリューション事業	生産・開発 事務所	0	17	— (—)	—	18	23
(株)アライドエンジニアリング	本社 (東京都江東区)	流通・製造 ソリューション事業	生産・開発 事務所	0	4	— (—)	8	13	40

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
Sumisho Computer Systems (USA), Inc.	New York Office他 (米国ニューヨーク州他)	グローバル ソリューション 事業	生産・開発 事務所	64	36	— (—)	197	298	61
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.	London Office (英国ロンドン)	グローバル ソリューション 事業	生産・開発 事務所	—	7	— (—)	—	7	41

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
本社他 (東京都中央区他)	流通・製造ソリューション事業 金融・ERPソリューション事業 グローバルソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 その他	ホストコンピューター他周辺機器	年間リース料 705百万円
		生産・開発事務所	年間賃借料 2,423百万円
関西支社 (大阪府豊中市)	流通・製造ソリューション事業 金融・ERPソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 その他	生産・開発事務所	年間賃借料 137百万円
大阪センター (大阪市北区)	プラットフォームソリューション事業 他	データセンター	年間賃借料 120百万円

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
(株)アライドエンジニアリング	本社 (東京都江東区)	流通・製造 ソリューション事業	生産・開発事務所	年間賃借料等 22百万円

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
Sumisho Computer Systems (USA), Inc.	New York Office他 (米国ニューヨーク州他)	グローバル ソリューション事業	生産・開発事務所	年間賃借料等 122百万円
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.	London Office (英国ロンドン)	グローバル ソリューション事業	生産・開発事務所	年間賃借料等 53百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,447	54,291,447	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	54,291,447	54,291,447	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	330(注)1	300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000(注)2	30,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,461 資本組入額 1,231	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	122(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～ 平成39年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	505(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,964 資本組入額 982	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。</p> <p>ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	198(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～ 平成40年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	535(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,564 資本組入額 782	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。</p> <p>ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	311(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～ 平成41年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,376(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,376 資本組入額 688	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	454(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日～ 平成42年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月1日	10,702,838	54,291,447	—	21,152	10,650	31,299

(注) 平成17年8月1日付をもって、住商エレクトロニクス㈱と合併(合併比率1:0.58)したことに伴い、10,702,838株増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	41	36	122	119	6	7,546	7,870	—
所有株式数 (単元)	—	53,688	3,211	320,683	60,609	109	103,586	541,886	102,847
所有株式数 の割合(%)	—	9.91	0.59	59.18	11.18	0.02	19.12	100.00	—

(注) 自己株式4,089,669株は、「個人その他」に40,896単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,254,359	55.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,322,100	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,195,200	2.20
住商情報システム従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,020,174	1.88
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,015,500	1.87
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	THE BANK OF NEW YORK MELLON(LUX) S.A 1A, HOEHNHOF L-1736 SENNINGERBERG (GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG) (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	748,100	1.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	635,000	1.17
NIPPONVEST (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	515,000	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	500,000	0.92
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	478,100	0.88
計	—	37,683,533	69.41

(注) 当社は、自己株式4,089,669株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,089,600 (相互保有株式) 普通株式 3,300	—	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,095,700	500,957	同上
単元未満株式	普通株式 102,847	—	同上
発行済株式総数	54,291,447	—	—
総株主の議決権	—	500,957	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8番12号	4,089,600	—	4,089,600	7.53
(相互保有株式) 株式会社パイオニア・ソフト	福岡県福岡市南区 清水4丁目22番16号	3,300	—	3,300	0.01
計	—	4,092,900	—	4,092,900	7.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑧ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,006	2,678,073
当期間における取得自己株式	32	34,752

(注) 1 単元未満株式買取によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使による移転)	6,100	12,315,900	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	28	56,532	—	—
保有自己株式数	4,089,669	—	4,089,701	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求による売渡し並びに新株予約権の権利行使による移転株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、連結ベースの財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

なお、当社は、現時点におきましては、当社の属する情報サービス産業の急速な技術革新動向及び市場構造変化を鑑み、事業・収益基盤の更なる強化拡充を目的とする他社との業務提携、企業買収及び当社の研究開発・設備増強等に備えるための内部留保を充実することも、当社企業価値の向上に重要な事項と考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務・収益の状況等を勘案しつつ、対応していく考えです。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年10月28日 取締役会決議	803百万円	16円00銭
平成23年5月19日 取締役会決議	803百万円	16円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,020	2,645	2,060	1,650	1,684
最低(円)	1,801	1,401	993	1,087	885

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,270	1,342	1,468	1,480	1,455	1,307
最低(円)	1,143	1,152	1,227	1,320	1,237	885

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員	—	中井戸 信英	昭和21年11月1日生	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成8年6月 米国住友商事会社機械・プラント 部門長 平成9年4月 同社機電第一部門長 サンフランシスコ支店長 平成10年4月 住友商事株式会社理事 エレクトロニクス本部副本部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年4月 同社エレクトロニクス本部長 平成11年6月 住商エレクトロニクス株式会社取 締役兼任 平成12年6月 当社取締役兼任 平成13年4月 住友商事株式会社取締役 ネットワーク事業本部長 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 情報産業事業部門長補佐 平成15年4月 同社常務執行役員 情報産業事業部門長 平成16年4月 同社専務執行役員 平成17年4月 同社副社長執行役員 コーポレート・コーディネー ションオフィサー 平成20年4月 同社コーポレート・コーディネー ショングループ分掌 平成21年4月 同社社長付 当社顧問兼任 平成21年6月 代表取締役会長兼社長(現職) 社長執行役員(現職)	(注)3	7,000
代表取締役 副社長執行役 員	プラット フォームソ リューション 事業部門長	露 口 章	昭和31年6月22日生	昭和54年4月 住友商事株式会社入社 平成14年6月 エスシー・コムテックス株式会社取 締役兼任 平成15年2月 住商エレクトロニクス株式会社常 務執行役員兼任 平成15年4月 住友商事株式会社ネットワーシ ステム部長 平成16年6月 住商エレクトロニクス株式会社取 締役兼任 平成17年8月 当社執行役員兼任 平成18年4月 住友商事株式会社理事 平成19年4月 同社メディア・ライフスタイル事 業部門ネットワーク事業本部長 平成19年6月 当社取締役兼任 日商エレクトロニクス株式会社取 締役兼任 平成21年4月 当社代表取締役(現職) 副社長執行役員(現職) 平成23年4月 プラットフォームソリューション 事業部門長(現職)	(注)3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	技術担当役員 技術・情報システムグループ長 技術戦略企画室長	油谷 泉	昭和24年2月22日生	昭和44年4月 昭和47年9月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年8月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 ダイハツディーゼル株式会社入社 当社入社 ネットワーク・ソリューション事業部副事業部長 取締役 ネットワーク・マネジメント事業部副事業部長 ネットワーク・マネジメント事業部長 ネットワーク・ソリューション事業部長 産業システム第一事業部長 執行役員 経営改革担当 経営企画グループ長 生産技術担当 品質管理担当 取締役(現職) 企画グループ長 生産技術グループ長 常務執行役員 ビジネス開発事業部門長 技術グループ長 ライフサイエンス事業部長 専務執行役員(現職) 技術担当役員(現職) 戦略ビジネス事業部門長 技術・情報システムグループ長(現職) 技術戦略企画室長(現職)	(注)3	2,833
取締役 専務執行役員	流通・製造ソリューション事業部門長	鎌田 裕彰	昭和25年7月23日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 当社入社 産業システム第一事業部長補佐 執行役員 産業システム第一事業部長 産業システム事業部長 常務執行役員 産業システム事業部門長 取締役(現職) 金融ソリューション事業部長 次期システムプロジェクト担当役員 戦略ビジネス事業部門長 SCSソリューションズ株式会社代表取締役社長(現職) 当社専務執行役員(現職) 流通・製造ソリューション事業部門長(現職) 株式会社Minoriソリューションズ社外取締役(現職)	(注)3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	金融・ERPソリューション事業部門長 グローバルソリューション事業部門副事業部門長	栗本重夫	昭和26年1月2日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 住友商事株式会社入社 同社エレクトロニクス本部電子材部長 当社理事 IT基盤ソリューション事業部副事業部長 執行役員 IT基盤ソリューション事業部長 ERPソリューション事業部門副事業部門長 ProActive事業部長 プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長 常務執行役員 プラットフォームソリューション事業部門長 取締役(現職) 支社担当役員 専務執行役員(現職) 金融・ERPソリューション事業部門長(現職) グローバルソリューション事業部門副事業部門長(現職)	(注)3	2,200
取締役 常務執行役員	グローバルソリューション事業部門長	小川和博	昭和24年7月21日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年2月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 住友商事株式会社入社 同社業務グループIT企画推進部長 当社理事兼任 エス・シー・ソリューション事業部長付 SCS・ITマネジメント株式会社代表取締役社長 当社執行役員 エス・シー・ソリューション事業部長 SCソリューション事業部門長 SCソリューション事業部長 住商情報システム(上海)有限公司董事長 当社常務執行役員(現職) グローバルソリューション事業部門長(現職) 取締役(現職) グローバルソリューション事業部長	(注)3	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	財務経理・ リスク管理 グループ長 (CFO)	福永 哲 弥	昭和35年2月1日生	昭和58年4月 平成11年10月 平成12年6月 平成14年12月 平成15年2月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年8月 平成18年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月	日本長期信用銀行入行 チェースマンハッタン銀行コーポ レート&インヴェストメントバン キンググループVice President ライコスジャパン株式会社CFO 住商エレクトロニクス株式会社顧 問 同社取締役 常務執行役員 経営支援本部長 同社コーポレート部門長 当社執行役員 経営改革担当 住商エレクトロニクス株式会社取 締役兼任 当社事業推進グループ長 取締役(現職) 法務・リスク管理グループ長 企画グループ副グループ長 企画グループ長 企画・法務グループ長 常務執行役員(現職) 株式会社アルゴグラフィックス社 外取締役(現職) 当社企画・人事グループ長 財務経理・リスク管理グループ長 (CFO) (現職)	(注) 3	1,860
取締役 常務執行役員	経営企画・ 人事グルー プ長 社長室長 内部監査室 担当役員	山崎 弘 之	昭和36年2月3日生	昭和58年4月 平成8年1月 平成14年6月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年3月 平成23年4月 平成23年6月	住友商事株式会社入社 米国フェニックスコア社Vice President (ニューヨーク) 住商エレクトロニクス株式会社監 査役 住友商事株式会社メディア・ライ フスタイル総括部参事 当社理事 社長室長 (現職) 株式会社CSKホールディングス (現株式会社CSK) 社外取締役 (現職) 当社執行役員待遇 経営企画・総務人事グループ長 内部監査室担当役員補佐 執行役員 常務執行役員 (現職) 経営企画・人事グループ長 (現 職) 内部監査室担当役員 (現職) 取締役 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	流通・製造 ソリューション事業部 門副事業部 門長 流通・サー ビスシステ ム事業部長	印 南 淳	昭和34年10月27日生	昭和57年4月 平成17年4月	当社入社 執行役員(現職) 産業システム第二事業部副事業部 長 平成19年4月 平成21年4月 産業システム事業部長 産業システム事業部門副事業部 門長 平成21年10月 住商情報システム(大連)有限公司董事 長(現職) 平成22年4月 当社流通・製造ソリューション事 業部門副事業部門長(現職) 流通・サービスシステム事業部長 (現職) 平成22年6月 取締役(現職)	(注)3	3,800
取締役	—	内 藤 達次郎	昭和32年11月26日生	昭和56年4月 平成14年11月	住友商事株式会社入社 米国住友商事会社情報システム部 長 平成19年4月 住友商事株式会社人材・情報グル ープIT企画推進部長 平成19年6月 当社社外取締役兼任(現職) 平成20年4月 住友商事株式会社コーポレート・ コーディネーショングループIT企 画推進部長 平成23年4月 同社理事(現職) 平成23年6月 ネットワーク事業本部長(現職) 株式会社ティーガイア社外取締役 (現職)	(注)3	—
取締役	—	眞 下 尚 明	昭和33年8月27日生	昭和58年4月 平成6年9月	住友商事株式会社入社 米国住友商事会社ヒューストン支 店Director 平成9年8月 同社サンタクララ駐在員事務所 Director 平成18年7月 住友商事株式会社メディアソリュ ーション事業部長 平成19年10月 同社ITソリューション事業部長 (現職) 平成19年11月 Presidio Venture Partners, LLC Director 平成23年6月 当社社外取締役(現職) 株式会社CSK社外取締役(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	小島 收	昭和23年4月25日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年6月 住友商事株式会社入社 当社監査役兼任 住友商事株式会社フィナンシャル・リソースズグループ長補佐 当社理事 財務経理グループ長 執行役員 取締役 財務経理・リスク管理グループ長 常務執行役員 財務経理・審査グループ長 社長付 監査役(現職)	(注)4	2,300
監査役 (常勤)	—	朝香 友治	昭和27年1月28日生	昭和49年4月 平成13年5月 平成16年5月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月 住友商事株式会社入社 欧州住友商事会社ダイレクター 住友商事株式会社フィナンシャル・リソースズグループ長補佐 住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社代表取締役社長 当社社外監査役(現職) 株式会社CSK社外監査役(現職)	(注)5	—
監査役	—	澁谷 年史	昭和30年3月18日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 住友商事株式会社入社 同社理事(現職) 北米住友商事グループCAO 株式会社ジュピターテレコム社外監査役(現職) 住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部長(現職) 当社社外監査役兼任(現職) 株式会社CSK社外監査役(現職)	(注)4	—
監査役	—	栗山 幸造	昭和17年9月4日生	昭和45年3月 平成8年7月 平成14年4月 平成15年7月 平成17年7月 平成22年6月 日本電気株式会社入社 同社理事 同社執行役員 NECソフト株式会社取締役、執行役員常務 独立行政法人科学技術振興機構参事 当社社外監査役(現職)	(注)4	—
計						28,593

- (注) 1 取締役内藤達次郎、眞下尚明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役朝香友治、澁谷年史、栗山幸造は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小島收、澁谷年史、栗山幸造の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役朝香友治の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(ご参考) 平成23年6月28日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長執行役員	中井戸 信 英	
*副社長執行役員	露 口 章	プラットフォームソリューション事業部門長
*専務執行役員	油 谷 泉	技術担当役員、技術・情報システムグループ長、技術戦略企画室長
*専務執行役員	鎌 田 裕 彰	流通・製造ソリューション事業部門長、SCSソリューションズ株式会社代表取締役社長、株式会社Minoriソリューションズ社外取締役
*専務執行役員	栗 本 重 夫	金融・ERPソリューション事業部門長、グローバルソリューション事業部門副事業部門長
*常務執行役員	小 川 和 博	グローバルソリューション事業部門長
*常務執行役員	福 永 哲 弥	財務経理・リスク管理グループ長 (CFO) 、株式会社アルゴグラフィックス社外取締役
常務執行役員	新 海 立 明	支社担当役員、関西支社長
常務執行役員	鳥 山 悟	グローバルソリューション事業部門副事業部門長、SCソリューション事業部長
常務執行役員	鈴 木 久 和	法務・総務グループ長、広報室長
*常務執行役員	山 崎 弘 之	経営企画・人事グループ長、社長室長、内部監査室担当役員、株式会社CSK社外取締役
執行役員	中 谷 光一郎	経営企画・人事グループ副グループ長、人事部長
執行役員	萩 尾 富	技術・情報システムグループ副グループ長
*執行役員	印 南 淳	流通・製造ソリューション事業部門副事業部門長、流通・サービスシステム事業部長、住商情報システム(大連)有限公司董事長
執行役員	前 田 博 文	中部支社長、中部支社営業推進部長
執行役員	松 田 康 明	財務経理・リスク管理グループ副グループ長、経理部長
執行役員	市 野 隆 裕	プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長
執行役員	城 尾 芳 美	九州支社長
執行役員	井 藤 登	流通・製造ソリューション事業部門Curl事業部長
執行役員	井 本 勝 也	金融・ERPソリューション事業部門ProActive事業部長
執行役員	今 井 善 則	金融・ERPソリューション事業部門金融ソリューション事業部長、株式会社JIEC社外取締役
執行役員	武 井 久 直	金融・ERPソリューション事業部門長補佐、グローバルソリューション事業部門ビジネスソリューション事業部長
執行役員	古 森 明	経営企画・人事グループ副グループ長、経営企画部長
執行役員	向 井 健 治	プラットフォームソリューション事業部門IT基盤ソリューション事業部長
執行役員待遇	加 藤 敏 幸	Sumisho Computer Systems (USA), Inc. President&CEO、Curl, Incorporated President&CEO、住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部ITソリューション事業部参事

*印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任(CSR)を念頭に、株主を始めとする様々なステークホルダーを視野に入れた経営を実践してまいります。かかる観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保が、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識した上で、当社に最も相応しい経営体制の整備・構築を目指しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の会社の状況について記載しております。

② 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の状況

・取締役会の状況

当社取締役は、その任期を1年間とし、その改選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款にて定めており、毎年の定時株主総会にて株主による選任を受けております。平成22年度につきましては、社外取締役2名を含む11名の取締役にて取締役会を構成・運営してまいりました。

当社取締役会は、取締役会長が議長を務めております。また、取締役会長を除く常勤取締役が執行役員を兼任する体制を敷き、事業の実態を踏まえた迅速な経営意思決定と業務執行監督の実効性の維持・強化を図っております。さらに、取締役・執行役員・監査役等から構成される経営会議を設置し、経営上・執行上の重要事項について審議・討議するとともに、各部門の業務執行の状況等を適時・適切に確認しております。

当社は経済情勢の変化に対応し迅速な経営諸施策を迅速に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項にて定める事項については、機動的な配当政策を図るため、株主総会の決議によらず剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう定款にて定めております。

当社は、平成22年6月25日付で、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

・執行役員の状況

当社における執行役員制度は平成17年1月1日より導入され、当制度において当社執行役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、社長執行役員の指揮命令のもと業務執行を担うものと位置づけております。当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機能を一元的に担うことが明確になり、また取締役会によるより迅速な経営方針の決定とより効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。

・監査役会の状況

当社は監査役制度を採用し、取締役会による業務執行の監督及び監査役会による監査を軸とする監視体制を構築しております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席する他、取締役・執行役員に営業の報告を求め、また、内部監査部門である内部監査室からも報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査しております。更に、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人による監査講習会への出席、在庫たな卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

監査役のうち2名については、会社の財務・会計部門において35年を超える勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・当該体制を採用する理由

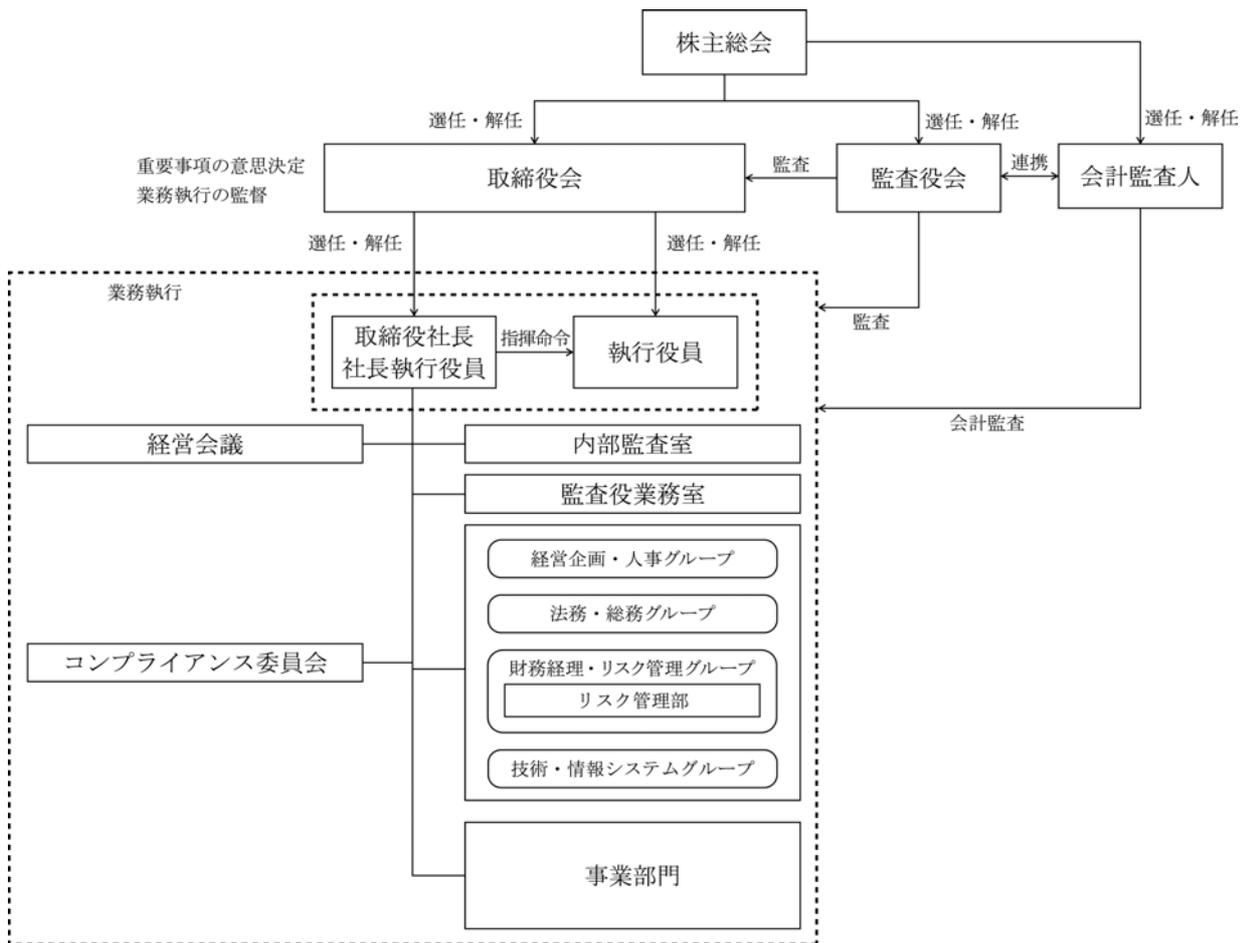
当社は、当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つである経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保のためには、上記会社の機関の体制を一層強化・充実することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性をあげることが、最も合理的であると考えております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数をより確実に充足できるよう、当該株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制(以下「内部統制システム」という。)に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項については、以下のとおりと考えております。

なお、既に構築され、実施されている内部統制システムについては以下のとおりであります。継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図るべきものと考えております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- ・取締役会は、監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに役職員の法令等遵守の徹底に努めております。
 - ・取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
 - ・取締役会及び取締役の業務監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
 - ・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として取締役社長直属の内部監査室を、また内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスク管理部を配置しております。
 - ・法令等の遵守に関する規程を含めた社内規程を定め、役職員に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、社内各層への周知を目的に作成した「SCSコンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、法令等遵守の徹底を図っております。
 - ・法令等の遵守体制強化の一環として、通報者の保護を徹底した内部通報制度(「スピークアップ制度」)を導入し、役職員が直接、コンプライアンス委員会、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- ・取締役会は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存、管理につき、文書規程等社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。
- c リスク管理体制の整備の状況
- ・取締役会においては、当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
 - ・役職員のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を監視する体制を整備しております。
 - ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生及び対策のための、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
- なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、大規模震災を想定したリスク管理体制について一層の強化を図っております。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制について
- ・取締役会は、執行役員に業務執行職務を委嘱することにより、取締役の業務遂行上の職務権限を明確にしております。
 - ・重要事項の討議機関として経営会議を、取締役社長の諮問機関として各種委員会等を設置しております。
 - ・役職員の効率的な職務執行を可能とするために組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。
- e 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- ・取締役会は、親会社並びに子会社等との緊密な連携のもと「企業理念」、「行動指針」を定め、当社企業集団における経営理念の共有を図り、法令等の遵守並びにリスク管理に努めております。
 - ・子会社等の独立性を尊重しつつ、法令等の遵守及びリスク管理の観点から子会社等管理の基本方針及び運営方針を策定しております。
 - ・社内規程により、子会社等の「営業上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めております。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しております。
 - ・社内規程により、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としております。
 - ・子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピークアップ制度」の導入等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
- ・監査役の業務を補佐するため監査役業務室を設置し、従業員(以下「監査役スタッフ」という。)を若干名配置しております。
- g 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項について
- ・監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は取締役社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- ・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
 - ・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っております。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・ 監査役は、取締役社長を含む主要な役員と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。
- ・ 監査役は、その職務の適切な遂行のため、子会社等の取締役・監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
- ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫たな卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。
- ・ 内部監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。

j 反社会的勢力排除に向けた体制について

- ・ 取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
- ・ 当社のコンプライアンスについて規定したSCSコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
- ・ 反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
- ・ 更には、当社所定の標準契約書式に暴力団排除条項を盛り込んだり、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する内部監査室があります。同室は、計22名で会社業務をモニタリングしております。具体的には、年度監査計画に基づいて、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査し、取締役社長に監査報告書を提出しております。同室は、監査役とは独立した関係にありますが、内部監査計画の策定に当たっては監査役と連絡をとり、内部監査結果については監査役にも報告しております。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫たな卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

ホ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	村尾裕、森俊哉、山本勝一
所属する監査法人	有限責任 あずさ監査法人
提出会社に係る継続監査年数 (当該年数が7年を超える場合に限り。)	該当事項はありません。
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士5名、その他10名

へ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社の監査体制は、内部監査、監査役監査及び外部監査の3つを基本としています。

いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な関係・相互補完を図るため、社外監査役を含む監査役と内部監査室、また、監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会いなど緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、上記内部監査室・監査役及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

ト 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。
- ・当社は、監査役の選任については、これまでの業務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのないと考えられる方を選定しております。社外監査役は、社外経験をいかした客観的な見地から監査を行っております。
- ・社外取締役の内藤達次郎氏(※1)は、当社の筆頭株主・主要取引先である当社親会社住友商事㈱の職員であります。また、同氏は当社の取引先である㈱ティーガイアの社外取締役であります。
- ・社外取締役の眞下尚明氏(※2)は、当社の筆頭株主・主要取引先である当社親会社住友商事㈱の職員であります。また、同氏は当社の取引先であり本年10月1日付けをもって合併する㈱CSKの社外取締役であります。
- ・監査役の朝香友治氏(※3)は、常勤の社外監査役であります。また、同氏は当社の取引先であり本年10月1日付けをもって合併する㈱CSKの社外監査役であります。
- ・社外監査役の澁谷年史氏(※4)は、当社の筆頭株主・主要取引先である当社親会社住友商事㈱の職員であります。また、当社の主要取引先である㈱ジュピターテレコム(株)の社外監査役、及び当社の取引先であり本年10月1日付けをもって合併する㈱CSKの社外監査役であります。
- ・社外監査役の栗山幸造氏(※4)は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(※1)平成19年6月27日の定時株主総会において選任。平成20年6月26日、平成21年6月25日、平成22年6月25日及び平成23年6月28日の定時株主総会において再任。

(※2)平成23年6月28日の定時株主総会において選任。

(※3)平成21年6月25日の定時株主総会において選任。

(※4)平成22年6月25日の定時株主総会において選任。

チ 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験をいかした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視・監督を行っております。

また、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)及び内部統制部門による報告書や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、また必要とあれば直接に情報・意見の交換等を行うことにより、監視・監督機能の質的向上を図っております。

リ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(i) 銘柄数：30

(ii) 貸借対照表計上額の合計金額：2,401百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く。)

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
サイボウズ(株)	74,000	2,812	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
(株)クエスト ※	268,710	188	〃
エヌ・デーソフトウェア(株) ※	170,000	150	〃
(株)イーウェーブ ※	2,500	132	〃
住友信託銀行(株) ※	233,152	127	〃
(株)豆蔵OSホールディングス ※	2,024	79	〃
(株)大和コンピューター ※	71,100	62	〃
三井住友海上ホールディングス(株) ※	20,601	53	〃
昭和情報機器(株) ※	210,330	36	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※	6,052	18	〃

(注) 1 (株)イーウェーブは、平成22年4月1日付の合併に伴い、(株)Minoriソリューションズに商号変更しており、それに伴い株式数が2,500株から250,000株に変更しております。

2 三井住友海上ホールディングス(株)は、平成22年4月1日付の経営統合に伴い、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)に商号変更しております。

3 ※を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

4 サイボウズ(株)株式について、平成22年6月17日に21,000株を売却しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)クエスト	268,710	176	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
エヌ・デーソフトウェア(株)	170,000	173	〃
(株)Minoriソリューションズ	250,000	132	〃
住友信託銀行(株)	233,152	100	〃
(株)大和コンピューター	71,100	66	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	20,601	39	〃
昭和情報機器(株)	210,330	23	〃
セントラル警備保障(株)	20,130	16	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,052	15	〃
(株)データ・アプリケーション	100	13	〃
第一生命保険(株)	28	3	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,600	2	〃
(株)オータケ	1,000	1	〃
MIPS Technologies, Inc.	374	0	〃

(注) 住友信託銀行(株)は、平成23年4月1日付の経営統合に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号変更しており、それに伴い株式数が233,152株から347,396株に変更しております。

- c 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- d 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

③ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

イ 役員報酬の内容

区分	対象人員	報酬等の総額	摘要
取締役	10名	352百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 273百万円 ② 業績報酬額 45百万円 ③ 新株予約権を付与するにあたり、費用計上した額 34百万円 ④ 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 1百万円
監査役	2名	23百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 23百万円 ② 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 1百万円
社外取締役	2名	2百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 2百万円 ② 業績報酬額 1百万円 ③ 新株予約権を付与するにあたり、費用計上した額 1百万円 ④ 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 1百万円
社外監査役	5名	28百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 28百万円 ② 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 1百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員の報酬等の上限額を定時株主総会で定めており、役員賞与及びストック・オプションを含めた年間の役員報酬はその上限額の範囲内で支給することとしております。

なお、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議により、(株)CSKとの合併効力発生日(平成23年10月1日)をもって役員報酬限度額が改定されることとなります。

平成23年9月30日まで

役員報酬限度額	取締役(社内)	470	百万円	(平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議)
(1事業年度)	取締役(社外)	30	百万円	(平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議)
	監査役	96	百万円	(平成17年6月28日開催の定時株主総会で決議)

平成23年10月1日以降

役員報酬限度額	取締役(社内)	960	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)
(1事業年度)	取締役(社外)	40	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)
	監査役	150	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)

また、報酬の種類、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法については、取締役会に一任しております。

なお、当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	7	89	23
連結子会社	—	—	—	—
計	90	7	89	23

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は34百万円であります。

当連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は23百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等に係るものであります。

当連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,943	6,003
受取手形及び売掛金	25,574	29,810
リース債権及びリース投資資産	571	674
有価証券	—	10,211
商品及び製品	3,337	2,871
仕掛品	※3 1,395	136
原材料及び貯蔵品	10	17
繰延税金資産	1,724	1,698
預け金	24,258	9,688
その他	3,707	4,012
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	62,521	65,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 12,058	※2 14,208
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,576	※2 3,107
土地	14,667	14,667
リース資産（純額）	※2 480	※2 782
建設仮勘定	175	112
有形固定資産合計	29,959	32,879
無形固定資産		
のれん	496	412
その他	5,722	5,874
無形固定資産合計	6,218	6,286
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,884	※1 11,374
長期前払費用	1,827	1,266
敷金及び保証金	3,232	2,958
繰延税金資産	199	49
その他	1,867	1,484
貸倒引当金	△166	△138
投資その他の資産合計	18,845	16,995
固定資産合計	55,023	56,161
資産合計	117,545	121,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,095	10,163
リース債務	645	851
未払法人税等	938	1,859
賞与引当金	1,657	1,829
役員賞与引当金	78	45
工事損失引当金	※3 57	28
本社移転関連費用引当金	342	—
その他	7,977	8,657
流動負債合計	22,793	23,435
固定負債		
リース債務	1,584	1,509
繰延税金負債	203	255
退職給付引当金	113	105
役員退職慰労引当金	36	27
資産除去債務	—	887
長期預り敷金保証金	103	482
その他	26	12
固定負債合計	2,068	3,280
負債合計	24,862	26,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	48,176	50,373
自己株式	△8,727	△8,717
株主資本合計	91,902	94,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	979	862
繰延ヘッジ損益	△2	△81
為替換算調整勘定	△565	△727
その他の包括利益累計額合計	411	52
新株予約権	147	197
少数株主持分	221	209
純資産合計	92,683	94,568
負債純資産合計	117,545	121,284

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	127,317	132,840
売上原価	※7 98,140	※7 103,792
売上総利益	29,176	29,048
販売費及び一般管理費	※1, ※5 22,752	※1, ※5 21,971
営業利益	6,423	7,076
営業外収益		
受取利息	186	135
受取配当金	509	55
持分法による投資利益	13	163
その他	151	91
営業外収益合計	861	446
営業外費用		
支払利息	12	25
投資事業組合運用損	54	98
和解金	—	19
為替差損	—	23
その他	30	11
営業外費用合計	96	179
経常利益	7,188	7,343
特別利益		
固定資産売却益	※2 8	※2 1
投資有価証券売却益	1	508
新株予約権戻入益	—	5
特別利益合計	9	516
特別損失		
固定資産除却損	※3 135	※3 110
固定資産売却損	※4 6	※4 3
ソフトウェア一時償却額	414	28
投資有価証券売却損	13	189
投資有価証券評価損	7	—
会員権売却損	—	6
会員権評価損	0	44
関係会社株式売却損	10	—
関係会社株式評価損	7	—
移転関連費用	※8 367	※8 481
退職給付制度終了損	26	—
のれん償却額	※6 793	—
減損損失	※9 220	—
子会社整理損	※10 125	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
特別損失合計	2,129	905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
税金等調整前当期純利益	5,068	6,954
法人税、住民税及び事業税	2,188	2,828
法人税等調整額	△360	334
法人税等合計	1,827	3,163
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,791
少数株主損失(△)	△1	△11
当期純利益	3,242	3,803

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△117
繰延ヘッジ損益	—	△79
為替換算調整勘定	—	△159
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1
その他の包括利益合計	—	※2 △358
包括利益	—	※1 3,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	3,444
少数株主に係る包括利益	—	△11

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
前期末残高	31,299	31,299
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	31,299	31,299
利益剰余金		
前期末残高	46,540	48,176
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,242	3,803
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	1,635	2,196
当期末残高	48,176	50,373
自己株式		
前期末残高	△8,728	△8,727
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	1	9
当期末残高	△8,727	△8,717
株主資本合計		
前期末残高	90,264	91,902
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,242	3,803
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	1,637	2,206
当期末残高	91,902	94,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△34	979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,013	△116
当期変動額合計	1,013	△116
当期末残高	979	862
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	19	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△79
当期変動額合計	△22	△79
当期末残高	△2	△81
為替換算調整勘定		
前期末残高	△616	△565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	△162
当期変動額合計	51	△162
当期末残高	△565	△727
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△631	411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,042	△358
当期変動額合計	1,042	△358
当期末残高	411	52
新株予約権		
前期末残高	88	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	49
当期変動額合計	58	49
当期末残高	147	197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	223	221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△11
当期変動額合計	△2	△11
当期末残高	221	209
純資産合計		
前期末残高	89,946	92,683
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,242	3,803
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	2	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,099	△320
当期変動額合計	2,736	1,885
当期末残高	92,683	94,568

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,068	6,954
減価償却費	3,157	3,430
のれん償却額	977	93
減損損失	220	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25	△24
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△48	△7
本社移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	342	△342
前払年金費用の増減額 (△は増加)	251	296
固定資産除却損	135	110
固定資産売却損益 (△は益)	△2	1
ソフトウェア一時償却額	414	28
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	12	△318
関係会社株式評価損	7	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	10	—
持分法による投資損益 (△は益)	△13	△163
株式報酬費用	61	67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
受取利息及び受取配当金	△696	△191
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,122	△4,348
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17	1,717
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,346	△877
役員賞与の支払額	△57	△78
その他	△142	2,255
小計	8,887	8,643
利息及び配当金の受取額	832	308
利息の支払額	△12	△25
法人税等の支払額	△3,018	△1,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,688	7,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,521	—
有形固定資産の取得による支出	△1,704	△3,676
有形固定資産の売却による収入	171	3
無形固定資産の取得による支出	△2,959	△1,729
投資有価証券の取得による支出	△2,608	△1,507
投資有価証券の売却及び償還による収入	122	2,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△9	—
事業譲受による支出	△7	△5
敷金及び保証金の差入による支出	△1,350	△1,329
敷金及び保証金の回収による収入	—	1,602
資産除去債務の履行による支出	—	△288
その他	37	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,786	△4,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△92	—
社債の償還による支出	△750	—
リース債務の返済による支出	△555	△817
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,606	△1,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,004	△2,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	△149
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,064	△310
現金及び現金同等物の期首残高	29,267	26,202
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,202	※1 25,892

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 子会社13社については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems(USA), Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD. Curl, Incorporated (株)カール ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株) SCSソリューションズ(株) SCSビジネスサポート(株) 朝日アイティソリューション(株) 住商情報システム(上海)有限公司 住商情報システム(大連)有限公司 (株)アライドエンジニアリング Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd. 元普信息技术(上海)有限公司</p> <p>なお、Sumisho Computer Systems (USA), Inc.の連結子会社であったB4 Consulting, Inc.については、平成21年12月31日付で全株式を売却したことにより、連結子会社から除外しております。 エンブレックス(株)については、平成22年2月2日付にて特別清算手続が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社5社については、すべて持分法を適用しております。 (株)パイオニア・ソフト イーバンクシステム(株) (株)エイトレッド 住商情報データクラフト(株) (株)アルゴグラフィックス なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社を含めていた(株)コンポーネントスクエアについては、平成21年12月22日付にて清算終了したため、持分法適用関連会社から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 子会社9社については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems(USA), Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD. Curl, Incorporated ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株) SCSソリューションズ(株) 住商情報システム(上海)有限公司 住商情報システム(大連)有限公司 (株)アライドエンジニアリング Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd.</p> <p>なお、連結子会社のSCSビジネスサポート(株)については、平成22年4月1日付にて当社に吸収合併いたしました。また、連結子会社の(株)カールについては、平成22年6月1日付にて当社に吸収合併いたしました。 朝日アイティソリューション(株)については、平成22年9月17日付にて清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。また、元普信息技术(上海)有限公司については、平成23年1月19日付にて清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社5社については、すべて持分法を適用しております。 (株)パイオニア・ソフト 楽天バンクシステム(株) (株)エイトレッド 住商情報データクラフト(株) (株)アルゴグラフィックス なお、楽天バンクシステム(株)は、平成22年8月にイーバンクシステム(株)から商号変更をしております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>Sumisho Computer Systems (USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商情報システム(上海)有限公司、住商情報システム(大連)有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific)Pte.Ltd.及び元普情報技術(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成21年1月1日から平成21年12月31日の財務諸表を基礎としております。</p> <p>また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商情報システム(上海)有限公司、住商情報システム(大連)有限公司及びSumisho Computer Systems (Asia Pacific)Pte.Ltd.の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成22年1月1日から平成22年12月31日の財務諸表を基礎としております。</p> <p>また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、Sumisho Computer Systems (USA), Inc.については、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間の損益を取り込んでおります。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)</p> <p>③ デリバティブ取引 時価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>③ デリバティブ取引 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、当連結会計年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が226百万円それぞれ減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>④ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>④ 長期前払費用 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 工事損失引当金 当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生が見込まれる原状回復費等の費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 工事損失引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事等にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した本会計基準の範囲に該当する契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は4,058百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ733百万円増加しております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 20px auto;"/>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、その効果の及ぶ期間(5年間から10年間)にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び預金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より3ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、その効果の及ぶ期間(5年間から10年間)にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び預金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より3ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の差入による支出」は208百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる「為替差損」は5百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は106百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<hr/> <hr/>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(合併契約)</p> <p>当社と㈱CSKは、平成23年2月24日開催の両社の取締役会において、平成23年10月1日を合併期日(予定)とした合併契約の承認を経て、同日付けにて合併契約書を締結し、平成23年6月28日開催の両社の定時株主総会にて合併契約書の承認を受けました。</p> <p>合併に関する事項の概要は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 この内関連会社株式 3,470百万円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 13,988百万円</p> <p>※3 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は57百万円であります。</p>	<p>※1 この内関連会社株式 3,512百万円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,466百万円</p> <hr/>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">9,879百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,792 〃</td></tr> <tr><td>設備賃借料</td><td style="text-align: right;">1,164 〃</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">937 〃</td></tr> <tr><td>電算機及び関連費</td><td style="text-align: right;">412 〃</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">1,362 〃</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">728 〃</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">674 〃</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">78 〃</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">55 〃</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">0 〃</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">40 〃</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">135 〃</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3 〃</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6 〃</td></tr> </table> <p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費 975百万円</p> <p>※6 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。</p> <p>※7 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 57百万円</p> <p>※8 移転関連費用は主として原状回復費用であります。</p> <p>※9 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">B4 Consulting, Inc. (Massachusetts, USA)</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得判断の基礎となった事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、その帳簿価額の全額220百万円を減損損失として計上しております。</p> <p>※10 子会社整理損 株式の売却及び清算が予定されている会社に対する債権に貸倒引当金を設定したこと等によるものであります。</p>	給与及び賞与	9,879百万円	福利厚生費	1,792 〃	設備賃借料	1,164 〃	減価償却費	937 〃	電算機及び関連費	412 〃	業務委託費	1,362 〃	旅費交通費	728 〃	賞与引当金繰入額	674 〃	役員賞与引当金繰入額	78 〃	工具、器具及び備品	8百万円	建物及び構築物	38百万円	工具、器具及び備品	55 〃	電話加入権	0 〃	ソフトウェア	40 〃	計	135 〃	建物及び構築物	3百万円	工具、器具及び備品	3 〃	計	6 〃	用途	種類	場所	—	のれん	B4 Consulting, Inc. (Massachusetts, USA)	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">9,685百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,885 〃</td></tr> <tr><td>設備賃借料</td><td style="text-align: right;">1,268 〃</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">889 〃</td></tr> <tr><td>電算機及び関連費</td><td style="text-align: right;">418 〃</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">1,340 〃</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">660 〃</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">744 〃</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">45 〃</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1 〃</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1 〃</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">60 〃</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">0 〃</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">20 〃</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">110 〃</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table> <p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費 432百万円</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 28百万円</p> <p>※8 移転関連費用は主として引越し費用等でありませす。</p> <p>※9 _____</p> <p>※10 _____</p>	給与及び賞与	9,685百万円	福利厚生費	1,885 〃	設備賃借料	1,268 〃	減価償却費	889 〃	電算機及び関連費	418 〃	業務委託費	1,340 〃	旅費交通費	660 〃	賞与引当金繰入額	744 〃	役員賞与引当金繰入額	45 〃	建物及び構築物	0百万円	工具、器具及び備品	1 〃	計	1 〃	建物及び構築物	29百万円	工具、器具及び備品	60 〃	電話加入権	0 〃	ソフトウェア	20 〃	計	110 〃	工具、器具及び備品	3百万円
給与及び賞与	9,879百万円																																																																														
福利厚生費	1,792 〃																																																																														
設備賃借料	1,164 〃																																																																														
減価償却費	937 〃																																																																														
電算機及び関連費	412 〃																																																																														
業務委託費	1,362 〃																																																																														
旅費交通費	728 〃																																																																														
賞与引当金繰入額	674 〃																																																																														
役員賞与引当金繰入額	78 〃																																																																														
工具、器具及び備品	8百万円																																																																														
建物及び構築物	38百万円																																																																														
工具、器具及び備品	55 〃																																																																														
電話加入権	0 〃																																																																														
ソフトウェア	40 〃																																																																														
計	135 〃																																																																														
建物及び構築物	3百万円																																																																														
工具、器具及び備品	3 〃																																																																														
計	6 〃																																																																														
用途	種類	場所																																																																													
—	のれん	B4 Consulting, Inc. (Massachusetts, USA)																																																																													
給与及び賞与	9,685百万円																																																																														
福利厚生費	1,885 〃																																																																														
設備賃借料	1,268 〃																																																																														
減価償却費	889 〃																																																																														
電算機及び関連費	418 〃																																																																														
業務委託費	1,340 〃																																																																														
旅費交通費	660 〃																																																																														
賞与引当金繰入額	744 〃																																																																														
役員賞与引当金繰入額	45 〃																																																																														
建物及び構築物	0百万円																																																																														
工具、器具及び備品	1 〃																																																																														
計	1 〃																																																																														
建物及び構築物	29百万円																																																																														
工具、器具及び備品	60 〃																																																																														
電話加入権	0 〃																																																																														
ソフトウェア	20 〃																																																																														
計	110 〃																																																																														
工具、器具及び備品	3百万円																																																																														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,285百万円
少数株主に係る包括利益	△0 〃
計	4,284 〃

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,052百万円
繰延ヘッジ損益	△22 〃
為替換算調整勘定	50 〃
持分法適用会社に対する持分相当額	△37 〃
計	1,043 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447	—	—	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,337,127	804	1,220	4,336,711

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

ストック・オプションの行使による減少 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	147

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年10月29日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月11日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447	—	—	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,336,711	2,006	6,128	4,332,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,006株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 28株

ストック・オプションの行使による減少 6,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	197

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,943百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">24,258 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,202 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,943百万円	預け金勘定	24,258 "	現金及び現金同等物	26,202 "	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,003百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">10,200 "</td> </tr> <tr> <td>預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,688 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,892 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,003百万円	有価証券勘定	10,200 "	預け金勘定	9,688 "	現金及び現金同等物	25,892 "		
現金及び預金勘定	1,943百万円																
預け金勘定	24,258 "																
現金及び現金同等物	26,202 "																
現金及び預金勘定	6,003百万円																
有価証券勘定	10,200 "																
預け金勘定	9,688 "																
現金及び現金同等物	25,892 "																
<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容 株式の売却により連結子会社でなくなったB4 Consulting, Inc. の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△27 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10 "</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△9 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社株式売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9 "</td> </tr> </table>	流動資産	30百万円	固定資産	2 "	流動負債	△27 "	その他	4 "	子会社株式売却損	△10 "	子会社株式の売却価額	0 "	当該会社の現金及び現金同等物	△9 "	差引：子会社株式売却による支出	△9 "	<p>2</p>
流動資産	30百万円																
固定資産	2 "																
流動負債	△27 "																
その他	4 "																
子会社株式売却損	△10 "																
子会社株式の売却価額	0 "																
当該会社の現金及び現金同等物	△9 "																
差引：子会社株式売却による支出	△9 "																
<p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,337百万円であります。</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容 (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ972百万円であります。 (2) 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、1,239百万円であります。</p>																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社及びデータセンターにおける設備 であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273 〃</td> </tr> </table>	1年以内	117百万円	1年超	156 〃	合計	273 〃	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,439百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,588 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,028 〃</td> </tr> </table>	1年以内	2,439百万円	1年超	19,588 〃	合計	22,028 〃																												
1年以内	117百万円																																								
1年超	156 〃																																								
合計	273 〃																																								
1年以内	2,439百万円																																								
1年超	19,588 〃																																								
合計	22,028 〃																																								
<p>3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">工具、器具及 び備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,216百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,588 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628 〃</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">238 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">658 〃</td> </tr> </table> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,042百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">971 〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">43 〃</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(1) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>(2) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。</p>		工具、器具及 び備品	取得価額相当額	2,216百万円	減価償却累計額相当額	1,588 〃	期末残高相当額	628 〃	1年以内	419百万円	1年超	238 〃	合計	658 〃	支払リース料	1,042百万円	減価償却費相当額	971 〃	支払利息相当額	43 〃	<p>3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">工具、器具及 び備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,163百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">946 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">217 〃</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231 〃</td> </tr> </table> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">384 〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15 〃</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(1) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及 び備品	取得価額相当額	1,163百万円	減価償却累計額相当額	946 〃	期末残高相当額	217 〃	1年以内	183百万円	1年超	48 〃	合計	231 〃	支払リース料	415百万円	減価償却費相当額	384 〃	支払利息相当額	15 〃
	工具、器具及 び備品																																								
取得価額相当額	2,216百万円																																								
減価償却累計額相当額	1,588 〃																																								
期末残高相当額	628 〃																																								
1年以内	419百万円																																								
1年超	238 〃																																								
合計	658 〃																																								
支払リース料	1,042百万円																																								
減価償却費相当額	971 〃																																								
支払利息相当額	43 〃																																								
	工具、器具及 び備品																																								
取得価額相当額	1,163百万円																																								
減価償却累計額相当額	946 〃																																								
期末残高相当額	217 〃																																								
1年以内	183百万円																																								
1年超	48 〃																																								
合計	231 〃																																								
支払リース料	415百万円																																								
減価償却費相当額	384 〃																																								
支払利息相当額	15 〃																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については原則として自己資金により充当する方針であります。デリバティブは、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,943	1,943	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,574	25,574	—
(3) 預け金	24,258	24,258	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,711	3,711	—
関連会社株式	3,053	2,455	△598
(5) 敷金及び保証金	3,232	3,232	△0
(6) 支払手形及び買掛金	(11,095)	(11,095)	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに (3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,536
投資事業組合等への出資	2,582
合計	5,119

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,943	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,574	—	—	—
預け金	24,258	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
転換社債	—	5	—	—
合計	51,776	5	—	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については原則として自己資金により充当する方針であります。デリバティブは、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	6,003	6,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,810	29,810	—
(3) 預け金	9,688	9,688	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	10,211	10,211	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	765	765	—
関連会社株式	3,071	2,595	△476
(6) 敷金及び保証金	2,958	2,847	△111
(7) 支払手形及び買掛金	(10,163)	(10,163)	—
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに (3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,076
投資事業組合等への出資	5,460
合計	7,536

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,003	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,810	—	—	—
預け金	9,688	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
転換社債	5	—	—	—
譲渡性預金	10,200	—	—	—
その他	6	—	—	—
合計	55,714	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,282	1,572	1,709
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	5	4	0
	(3) その他	—	—	—
小計	3,287	1,576	1,710	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	424	517	△92
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計	424	517	△92	
合計	3,711	2,094	1,617	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	6	1	13
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	6	1	13

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	245	181	63
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	5	4	0
	(3) その他	—	—	—
小計	250	185	64	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	520	650	△130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計	520	650	△130	
合計	770	836	△65	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	2,035	508	189
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,035	508	189

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	外貨建予定取引	2,865	—	△4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	買掛金	367	—	(注2)
合 計			3,233	—	△4

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	外貨建予定取引	1,667	1,439	△140
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	買掛金	497	6	(注2)
合 計			2,165	1,446	△140

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。 連結財務諸表提出会社においては、適格退職年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。 なお、国内連結子会社において1社は適格退職年金制度を、2社においては退職一時金制度を設けております。 また、当社は平成21年10月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">13,704</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">14,896</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,192</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">17.4%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高868百万円及び繰越不足金323百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却 (残余期間5年) であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金310百万円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	13,704	年金財政計算上の給付債務の額	14,896	差引額	△1,192	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。 連結財務諸表提出会社においては、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。 なお、国内連結子会社において1社は適格退職年金制度を、1社においては退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">18,341</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">22,653</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,312</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">19.6%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,987百万円及び剰余金674百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却 (残余期間4年) であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金270百万円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	18,341	年金財政計算上の給付債務の額	22,653	差引額	△4,312
年金資産の額	13,704												
年金財政計算上の給付債務の額	14,896												
差引額	△1,192												
年金資産の額	18,341												
年金財政計算上の給付債務の額	22,653												
差引額	△4,312												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△12,727</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,342</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△1,385</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">882</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,136</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">747</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△113</td> </tr> </table> <p>(注) 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△1,046</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,010</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は120百万円であり、全額移換済みであります。</p>	イ 退職給付債務(注)	△12,727	ロ 年金資産	11,342	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,385	ニ 未認識数理計算上の差異	882	ホ 未認識過去勤務債務	1,136	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	633	ト 前払年金費用	747	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△113	退職給付債務の減少	130	未認識数理計算上の差異	△1,046	未認識過去勤務債務	1,010	退職給付引当金の減少	93	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△13,604</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">12,009</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△1,595</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">786</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">347</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△105</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務(注)	△13,604	ロ 年金資産	12,009	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,595	ニ 未認識数理計算上の差異	1,155	ホ 未認識過去勤務債務	786	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	347	ト 前払年金費用	452	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△105
イ 退職給付債務(注)	△12,727																																								
ロ 年金資産	11,342																																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,385																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	882																																								
ホ 未認識過去勤務債務	1,136																																								
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	633																																								
ト 前払年金費用	747																																								
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△113																																								
退職給付債務の減少	130																																								
未認識数理計算上の差異	△1,046																																								
未認識過去勤務債務	1,010																																								
退職給付引当金の減少	93																																								
イ 退職給付債務(注)	△13,604																																								
ロ 年金資産	12,009																																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,595																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	1,155																																								
ホ 未認識過去勤務債務	786																																								
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	347																																								
ト 前払年金費用	452																																								
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△105																																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用(注) 1, 2</td><td style="text-align: right;">880</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△186</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">535</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">1,737</td></tr> <tr><td>ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>チ その他(注) 3</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,898</td></tr> </table> <p>(注) 1 この他、企業年金基金に対する会社拠出額は、647百万円であります。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>3 確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ 勤務費用(注) 1, 2	880	ロ 利息費用	235	ハ 期待運用収益	△186	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	535	ホ 過去勤務債務の費用処理額	272	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,737	ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	26	チ その他(注) 3	134	計	1,898	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用(注) 1, 2</td><td style="text-align: right;">910</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">251</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△225</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">349</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">1,498</td></tr> <tr><td>ト その他(注) 3</td><td style="text-align: right;">280</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,778</td></tr> </table> <p>(注) 1 この他、企業年金基金に対する会社拠出額は、676百万円であります。</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p>	イ 勤務費用(注) 1, 2	910	ロ 利息費用	251	ハ 期待運用収益	△225	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	212	ホ 過去勤務債務の費用処理額	349	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,498	ト その他(注) 3	280	計	1,778
イ 勤務費用(注) 1, 2	880																																		
ロ 利息費用	235																																		
ハ 期待運用収益	△186																																		
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	535																																		
ホ 過去勤務債務の費用処理額	272																																		
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,737																																		
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	26																																		
チ その他(注) 3	134																																		
計	1,898																																		
イ 勤務費用(注) 1, 2	910																																		
ロ 利息費用	251																																		
ハ 期待運用収益	△225																																		
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	212																																		
ホ 過去勤務債務の費用処理額	349																																		
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,498																																		
ト その他(注) 3	280																																		
計	1,778																																		
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。)ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。</td></tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。)ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左	ロ 割引率	同左	ハ 期待運用収益率	同左	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	同左	ホ 数理計算上の差異の処理年数	同左														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																		
ロ 割引率	2.0%																																		
ハ 期待運用収益率	2.0%																																		
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																		
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。)ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。																																		
イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																		
ロ 割引率	同左																																		
ハ 期待運用収益率	同左																																		
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																		
ホ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 61百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 49,000	普通株式 16,400	普通株式 50,500	普通株式 22,900
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17	当社取締役 9 当社執行役員 16
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 53,500	普通株式 31,100
付与日	平成21年7月30日	平成21年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年7月30日 ～平成23年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月31日 ～平成41年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利確定前				
期首(株)	49,000	—	50,500	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	49,000	—	—	—
未確定残(株)	—	—	50,500	—
権利確定後				
期首(株)	—	16,400	—	22,900
権利確定(株)	49,000	—	—	—
権利行使(株)	—	1,200	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	49,000	15,200	—	22,900

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	53,500	31,100
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	31,100
未確定残(株)	53,500	—
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	31,100
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	31,100

	エンプレックス(株)第1回	エンプレックス(株)第2回	エンプレックス(株)第3回
決議年月日	平成16年1月31日	平成16年7月6日	平成17年12月16日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	87	36	171
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	87	36	171
未行使残(株)	—	—	—

② 単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	—	1,225	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日
権利行使価格(円)	1,564	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363

	エンプレックス㈱第1回	エンプレックス㈱第2回	エンプレックス㈱第3回
決議年月日	平成16年1月31日	平成16年7月6日	平成17年12月16日
権利行使価格(円)	70,000	150,000	450,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 平成21年6月25日決議 提出会社ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	38.7%
予想残存期間(注) 2	3.42年
予想配当(注) 3	32円/株
無リスク利子率(注) 4	0.45%

- (注) 1 平成18年2月27日の週から平成21年7月20日の週までの株価情報を用いて算出しております。
2 平成21年7月30日から権利行使期間の中間点である平成24年12月31日までの期間を用いております。
3 平成21年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 平成21年6月25日決議 提出会社ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	37.4%
満期までの期間(注) 2	8.7年
予想配当(注) 3	32円/株
無リスク利子率(注) 4	1.22%

- (注) 1 平成17年8月8日から平成21年7月20日の週までの週次の株価情報を用いて算出しております。
2 退任までの見込期間の平均(6.7年)に、地位喪失日の翌日からの2年間の権利行使可能期間を加えております。
3 平成21年3月期の配当実績によっております。
4 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 67百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 5百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 33,000	普通株式 12,200	普通株式 50,500	普通株式 19,800
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17	当社取締役 9 当社執行役員 16	当社取締役 9 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 53,500	普通株式 31,100	普通株式 50,000	普通株式 45,400
付与日	平成21年7月30日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする。)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年7月30日 ～平成23年6月30日	定めはありません。	平成22年7月30日 ～平成24年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月31日 ～平成41年7月29日	平成24年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年7月31日 ～平成42年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利確定前				
期首(株)	—	—	50,500	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	50,500	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	49,000	15,200	—	22,900
権利確定(株)	—	—	50,500	—
権利行使(株)	—	3,000	—	3,100
失効(株)	16,000	—	—	—
未行使残(株)	33,000	12,200	50,500	19,800

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前				
期首(株)	53,500	—	—	—
付与(株)	—	—	50,000	45,400
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	45,400
未確定残(株)	53,500	—	50,000	—
権利確定後				
期首(株)	—	31,100	—	—
権利確定(株)	—	—	—	45,400
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	31,100	—	45,400

② 単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	—	1,370	—	1,236
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	1,564	1	1,376	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363	284	1,149

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 平成22年6月25日決議 提出会社ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	37.5%
予想残存期間(注) 2	3.42年
予想配当(注) 3	32円/株
無リスク利子率(注) 4	0.20%

- (注) 1 平成19年2月19日の週から平成22年7月26日の週までの株価情報を用いて算出しております。
2 平成22年7月30日から権利行使期間の中間点である平成25年12月31日までの期間を用いております。
3 平成22年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 平成22年6月25日決議 提出会社ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	35.3%
満期までの期間(注) 2	16.0年
予想配当(注) 3	32円/株
無リスク利子率(注) 4	1.67%

- (注) 1 平成17年8月8日から平成22年7月26日の週までの週次の株価情報を用いて算出しております。
2 退任までの見込期間の平均(6.0年)に、地位喪失日の翌日からの10年間の権利行使可能期間を加えております。
3 平成22年3月期の配当実績によっております。
4 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税否認 116百万円		未払事業税否認 175百万円
	未払賞与否認 1,039 "		未払賞与否認 1,110 "
	販売用パッケージ ソフトウェア償却超過額 5 "		販売用パッケージ ソフトウェア償却超過額 4 "
	会員権評価損 190 "		会員権評価損 177 "
	退職給付引当金 44 "		退職給付引当金 41 "
	役員退職慰労引当金 15 "		役員退職慰労引当金 11 "
	税務上の繰越欠損金 327 "		税務上の繰越欠損金 249 "
	商品評価損 135 "		商品評価損 141 "
	ソフトウェア一時償却額 15 "		ソフトウェア一時償却額 14 "
	有価証券評価損 41 "		有価証券評価損 96 "
	その他 1,155 "		その他 753 "
	繰延税金資産小計 3,088 "		繰延税金資産小計 2,776 "
	評価性引当額 △350 "		評価性引当額 △496 "
	繰延税金資産合計 2,737 "		繰延税金資産合計 2,280 "
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	プログラム等準備金 △34 "		前払退職給付費用 △183 "
	損金算入 △304 "		その他有価証券評価差額金 △572 "
	前払退職給付費用 △653 "		その他 △32 "
	その他有価証券評価差額金 △26 "		繰延税金負債合計 △788 "
	繰延税金負債合計 △1,017 "		繰延税金資産の純額 1,492 "
	繰延税金資産の純額 1,720 "		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2 "		交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6 "
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.6 "		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.5 "
	のれん償却 7.5 "		受取配当金消去額 0.7 "
	持分法による投資利益 △0.1 "		のれん償却 0.4 "
	住民税均等割 0.5 "		持分法による投資利益 △1.0 "
	役員賞与引当金 0.6 "		住民税均等割 0.4 "
	関係会社株式評価損 △17.6 "		役員賞与引当金 0.3 "
	役員退職慰労引当金 △0.1 "		繰越欠損金等税効果未認識による差異 3.8 "
	繰越欠損金等税効果未認識による差異 2.8 "		その他 △0.9 "
	その他 1.2 "		税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.5 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.1 "		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は0.485%~1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、当連結会計年度において、資産の除去時点で必要とされる除去費用が期首における見積額を下回ることとなったことから見積りの変更を行っており、それに伴う減少額64百万円を変更前の資産除去債務から減算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	458百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	770 "
時の経過による調整額	9 "
資産除去債務の履行による減少額	△288 "
見積りの変更による減少額	△64 "
期末残高	<u>887 "</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、当連結会計年度の中途において、東京都に有している自社利用目的のオフィスビルの一部を賃貸用オフィスビル(土地含む。)へと用途の変更をしております。

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、47百万円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価及び時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
—	7,215	7,215	6,296

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の主な増加額は、賃貸用オフィスビルへの用途の変更によるものであります。

3 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいた金額に、市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社は、当社の組織構成単位である事業部門に応じて報告セグメントを設定しております。取締役会並びに代表取締役社長は、経営資源の配分の決定及び業績の評価等を当該組織構成単位にて行っており、各事業部門の事業推進には、経営者の意思決定が直接に反映されております。

当社の事業部門は、顧客特性も勘案しながらITサービスの事業別に設置されており、各事業部門は、取り扱うサービス事業について全社的な事業戦略の企画立案を行い、事業活動を推進しております。この事業部門に応じて設定される報告セグメントは、「流通・製造ソリューション事業」、「金融・ERPソリューション事業」、「グローバルソリューション事業」及び「プラットフォームソリューション事業」の4つのセグメントであり、前記以外の事業については「その他」として記載しております。

各セグメントの事業内容等は以下のとおりであります。

- ① 「流通・製造ソリューション事業」：「流通・製造ソリューション事業部門」における推進事業に対応し、流通・製造業を中心とした、業種固有のシステムニーズに対応したITサービスの提供を行う事業
- ② 「金融・ERPソリューション事業」：「金融・ERPソリューション事業部門」における推進事業に対応し、金融業固有のITサービスニーズに応えるとともに、一般企業向けに、自社開発の「ProActive」を含む、経営意思決定サポートソリューションであるERP(統合基幹業務)システムの提供を行う事業
- ③ 「グローバルソリューション事業」：「グローバルソリューション事業部門」における推進事業に対応し、住友商事グループを含む、グローバルに事業を展開する顧客に対し、日本・米州・欧州・中国・アセアンの5極を結ぶ当社の海外ネットワークを活用したITサービスの提供を行う事業
- ④ 「プラットフォームソリューション事業」：「プラットフォームソリューション事業部門」における推進事業に対応し、顧客の業務システムを支えるIT基盤の設計・開発から保守、またデータセンターを活用してのシステム運用まで、ITインフラの構築・運用に関するITサービスの提供を行う事業

なお、「その他」には国内各支社における推進事業に対応し、日本国内の地域拠点における一般企業向けのITサービスの提供を行う事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	流通・製造 ソリューション 事業	金融・ERP ソリューション 事業	グローバル ソリューション 事業	プラット フォーム ソリューション 事業	その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	36,574	26,240	13,641	48,337	8,046	132,840	—	132,840
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	340	287	156	3,807	14	4,607	△4,607	—
計	36,914	26,528	13,797	52,145	8,061	137,447	△4,607	132,840
セグメント利益	2,022	708	1,496	3,248	237	7,713	△636	7,076
セグメント資産	20,015	8,975	3,110	30,418	10,070	72,590	48,693	121,284
その他の項目								
減価償却費	715	618	118	851	44	2,348	1,444	3,793
持分法適用会社 への投資額	3,297	154	—	60	—	3,512	—	3,512
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	656	563	355	1,097	91	2,763	4,532	7,295

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△636百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額48,693百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,444百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,532百万円は、本社建物等全社資産に係る設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、当連結会計年度のセグメント区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前連結会計年度の「セグメント情報」は記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	14,478	グローバルソリューション事業 プラットフォームソリューション事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	流通・製造 ソリューション 事業	金融・ERP ソリューション 事業	グローバル ソリューション 事業	プラット フォーム ソリューション 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	38	22	2	2	26	—	93
当期末残高	252	53	6	7	92	—	412

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 60.4	当社が行う ソフトウェア 開発並び に情報処理 業務の大口 得意先	情報処理サ ービス並び にソフトウ ェア開発	16,055	売掛金	1,876
							事業所の賃 借	1,712	敷金及び 保証金	1,534

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、事業所の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	住友商事フ ィナンシャ ルマネジメ ント(株)	東京都 中央区	100	金融ファイ ナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	176,200	預け金	23,500
							受取利息	172	未収収益	1

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	住友商事フ ィナンシャ ルマネジメ ント(株)	東京都 中央区	100	金融ファイ ナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	298	預け金	420
							受取利息	2	未収収益	0

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事(株)(株東京証券取引所 市場第一部、(株)大阪証券取引所 市場第一部、(株)名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発等	14,318	売掛金	2,471

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	203,650	預け金	8,950
							受取利息	120	未収収益	2

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	565	預け金	429
							受取利息	2	未収収益	0

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事(株)(株東京証券取引所 市場第一部、(株)大阪証券取引所 市場第一部、(株)名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,847.95円	1株当たり純資産額	1,884.78円
1株当たり当期純利益	64.90円	1株当たり当期純利益	76.13円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64.83円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75.98円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,242	3,803
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,242	3,803
普通株式の期中平均株式数 (株)	49,953,876	49,958,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	58,931	95,884
(うち新株予約権) (株)	(58,931)	(95,884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 49,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社(株)アルゴグラフィックスのストック・オプション (新株予約権の株式の数 第6回 444,500株 第7回 491,100株)	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 33,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社(株)アルゴグラフィックスのストック・オプション (新株予約権の株式の数 第6回 436,400株 第7回 477,200株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	645	851	3.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,584	1,509	3.4	平成24.4.30～ 平成29.3.15
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,230	2,360	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	803	433	204	58

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	—	1,239	352	887

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用458百万円を含みます。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間にかかる売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	31,069	31,548	30,971	39,250
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	1,494	1,153	1,081	3,225
四半期純利益 (百万円)	923	617	628	1,633
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.49	12.36	12.59	32.69

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	889	5,054
受取手形	395	390
売掛金	※1 24,268	※1 28,847
リース投資資産	571	674
有価証券	—	10,211
商品及び製品	3,322	2,835
仕掛品	1,387	130
原材料及び貯蔵品	10	17
前渡金	54	100
前払費用	3,249	3,435
繰延税金資産	1,641	1,670
預け金	23,500	8,950
関係会社短期貸付金	586	70
その他	355	484
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	60,230	62,871
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 11,953	※2 14,133
構築物（純額）	※2 8	※2 6
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,466	※2 3,025
土地	14,667	14,667
リース資産（純額）	※2 459	※2 555
建設仮勘定	175	100
有形固定資産合計	29,731	32,490
無形固定資産		
のれん	195	145
ソフトウェア	5,331	5,424
電話加入権	51	51
施設利用権	8	6
商標権	1	1
無形固定資産合計	5,587	5,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,932	7,861
関係会社株式	7,080	7,023
従業員に対する長期貸付金	1	5
破産更生債権等	179	64
長期前払費用	1,820	1,262
敷金及び保証金	※1 3,172	2,928
会員権	197	124
リース投資資産	1,465	1,166
その他	3	2
貸倒引当金	△192	△79
投資その他の資産合計	21,660	20,360
固定資産合計	56,979	58,480
資産合計	117,210	121,351
負債の部		
流動負債		
支払手形	163	209
買掛金	※1 10,746	※1 10,005
リース債務	639	790
未払金	1,695	2,514
未払費用	489	476
未払法人税等	903	1,816
未払消費税等	234	310
前受金	4,990	4,657
預り金	167	189
賞与引当金	1,636	1,808
役員賞与引当金	78	45
工事損失引当金	57	28
本社移転関連費用引当金	342	—
その他	4	140
流動負債合計	22,149	22,993
固定負債		
繰延税金負債	123	224
リース債務	1,568	1,345
退職給付引当金	93	89
役員退職慰労引当金	34	27
資産除去債務	—	887
長期預り敷金保証金	99	482
固定負債合計	1,918	3,055
負債合計	24,068	26,049

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金	31,299	31,299
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	31,299	31,299
利益剰余金		
利益準備金	660	660
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	49	—
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	23,839	26,188
利益剰余金合計	47,859	50,158
自己株式	△8,268	△8,258
株主資本合計	92,044	94,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	951	833
繰延ヘッジ損益	△2	△81
評価・換算差額等合計	949	752
新株予約権	147	197
純資産合計	93,141	95,302
負債純資産合計	117,210	121,351

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 122,724	※1 128,728
売上原価	※7 94,608	※7 100,691
売上総利益	28,116	28,036
販売費及び一般管理費	※2, ※6 21,390	※2, ※6 21,111
営業利益	6,725	6,924
営業外収益		
受取利息	197	140
有価証券利息	2	0
受取配当金	※1 919	※1 174
その他	185	83
営業外収益合計	1,305	398
営業外費用		
支払利息	6	9
投資事業組合運用損	54	98
和解金	—	19
その他	6	8
営業外費用合計	67	136
経常利益	7,963	7,187
特別利益		
固定資産売却益	※3 8	※3 1
投資有価証券売却益	1	508
抱合せ株式消滅差益	550	2
新株予約権戻入益	—	5
特別利益合計	560	518
特別損失		
固定資産除却損	※4 102	※4 104
固定資産売却損	—	※5 1
ソフトウェア一時償却額	38	28
投資有価証券売却損	13	—
投資有価証券評価損	7	—
関係会社株式評価損	1,177	162
会員権売却損	—	6
会員権評価損	0	44
退職給付制度終了損	26	—
子会社整理損	※9 718	—
移転関連費用	※8 342	※8 455
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
特別損失合計	2,425	843
税引前当期純利益	6,098	6,862
法人税、住民税及び事業税	2,147	2,745
法人税等調整額	△314	212
法人税等合計	1,832	2,957
当期純利益	4,265	3,905

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(製品原価明細書)							
I 労務費							
1 給与及び賞与		13,262			13,978		
2 退職給与		1,420			1,423		
3 福利厚生費		1,938	16,622	27.7	2,158	17,559	28.1
II 外注費			33,893	56.5		35,973	57.6
III 経費							
1 機械・設備賃借料		3,334			3,066		
2 その他		6,184	9,519	15.9	5,892	8,959	14.3
当期総製造費用			60,034	100.0		62,491	100.0
期首仕掛品原価			1,397			1,387	
事業譲受による仕掛品受入高			16			—	
計			61,448			63,879	
他勘定振替高			1,637			1,116	
期末仕掛品原価			1,387			130	
製品原価			58,423			62,632	
(商品原価明細書)							
期首商品たな卸高			3,226			3,322	
当期商品仕入高			36,280			37,573	
期末商品たな卸高			3,322			2,835	
商品原価			36,184			38,059	
売上原価			94,608			100,691	

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 工具、器具及び備品 41百万円 建設仮勘定 8百万円 ソフトウェア 1,587百万円	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 建物 33百万円 工具、器具及び備品 64百万円 ソフトウェア 994百万円 その他 22百万円
2 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算	2 原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	31,299	31,299
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,299	31,299
その他資本剰余金		
前期末残高	—	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	—
資本剰余金合計		
前期末残高	31,299	31,299
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	31,299	31,299
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	660	660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	660	660
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	121	49
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△72	△49
当期変動額合計	△72	△49
当期末残高	49	—
別途積立金		
前期末残高	23,310	23,310
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,310	23,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,108	23,839
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
プログラム等準備金の取崩	72	49
当期純利益	4,265	3,905
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	2,731	2,348
当期末残高	23,839	26,188
利益剰余金合計		
前期末残高	45,200	47,859
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
プログラム等準備金の取崩	—	—
当期純利益	4,265	3,905
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	2,659	2,298
当期末残高	47,859	50,158
自己株式		
前期末残高	△8,269	△8,268
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	1	9
当期末残高	△8,268	△8,258
株主資本合計		
前期末残高	89,383	92,044
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	4,265	3,905
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	2,661	2,308
当期末残高	92,044	94,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△99	951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,051	△117
当期変動額合計	1,051	△117
当期末残高	951	833
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	19	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22	△79
当期変動額合計	△22	△79
当期末残高	△2	△81
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△80	949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,029	△197
当期変動額合計	1,029	△197
当期末残高	949	752
新株予約権		
前期末残高	88	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	58	49
当期変動額合計	58	49
当期末残高	147	197
純資産合計		
前期末残高	89,392	93,141
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	4,265	3,905
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	2	12
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,088	△147
当期変動額合計	3,749	2,160
当期末残高	93,141	95,302

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
<p>3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、当事業年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が226百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
<p><u>5 引当金の計上基準</u></p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 工事損失引当金 当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生が見込まれる原状回復費等の費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス(株)の旧退職金制度に係る部分は13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。</p>	<p><u>5 引当金の計上基準</u></p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>6 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事等にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した本会計基準の範囲に該当する契約から、当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は4,058百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ733百万円増加しております。</p>	<p>6 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p>
<p>7 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。</p>	<p>7 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「リース投資資産」は169百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>当事業年度において関連会社株式にかかる評価損209百万円が発生したため、前事業年度まで「子会社株式評価損」として表示しておりました子会社株式にかかる評価損(当事業年度967百万円)と併せて、当事業年度より「関係会社株式評価損」として表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。</p> <p>売掛金 1,950百万円 買掛金 479 〃 敷金及び保証金 1,534 〃</p>	<p>※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。</p> <p>売掛金 2,554百万円 買掛金 358 〃</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 13,835百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,226百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社に係る注記 関係会社に対する主なものは次のとおりです。</p> <p>売上高 16,593百万円 受取配当金 410 〃</p>	<p>※1 関係会社に係る注記 関係会社に対する主なものは次のとおりです。</p> <p>売上高 14,880百万円 受取配当金 118 〃</p>
<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね8%です。</p> <p>給与及び賞与 9,072百万円 退職給付費用 1,122 〃 福利厚生費 1,667 〃 設備賃借料 1,050 〃 減価償却費 901 〃 電算機及び関連費 409 〃 業務委託費 1,569 〃 旅費交通費 677 〃 役員賞与引当金繰入額 78 〃 賞与引当金繰入額 664 〃</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね7%です。</p> <p>給与及び賞与 9,189百万円 退職給付費用 1,077 〃 福利厚生費 1,807 〃 設備賃借料 1,175 〃 減価償却費 897 〃 電算機及び関連費 407 〃 業務委託費 1,301 〃 旅費交通費 640 〃 役員賞与引当金繰入額 45 〃 賞与引当金繰入額 735 〃</p>
<p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <p>工具、器具及び備品 8百万円</p>	<p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 0百万円 工具、器具及び備品 1 〃 計 1 〃</p>
<p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 37百万円 工具、器具及び備品 52 〃 ソフトウェア 12 〃 計 102 〃</p>	<p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 28百万円 工具、器具及び備品 58 〃 ソフトウェア 16 〃 計 104 〃</p>
<p>※5 _____</p>	<p>※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <p>工具、器具及び備品 1百万円</p>
<p>※6 一般管理費に含まれる研究開発費 1,025百万円</p>	<p>※6 一般管理費に含まれる研究開発費 451百万円</p>
<p>※7 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 57百万円</p>	<p>※7 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 28百万円</p>
<p>※8 移転関連費用は主として原状回復費用であります。</p>	<p>※8 移転関連費用は主として引越し費用等であります。</p>
<p>※9 子会社整理損 清算が終了した会社及び清算が予定されている会社に対する債権に貸倒引当金を設定したこと等によるものであります。</p>	<p>※9 _____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,094,207	804	1,220	4,093,791

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

ストック・オプション行使による減少 1,200株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,093,791	2,006	6,128	4,089,669

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,006株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 28株

ストック・オプション行使による減少 6,100株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社及びデータセンターにおける設備 であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273 〃</td> </tr> </table>	1年以内	117百万円	1年超	156 〃	合計	273 〃	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,439百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,588 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,028 〃</td> </tr> </table>	1年以内	2,439百万円	1年超	19,588 〃	合計	22,028 〃																																				
1年以内	117百万円																																																
1年超	156 〃																																																
合計	273 〃																																																
1年以内	2,439百万円																																																
1年超	19,588 〃																																																
合計	22,028 〃																																																
<p>3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; width: 20%;">工具、器具及び 備品</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,187百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,572 〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">615 〃</td> <td></td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">230 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">643 〃</td> </tr> </table> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">956 〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">42 〃</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(1) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>(2) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。</p>		工具、器具及び 備品		取得価額相当額	2,187百万円		減価償却累計額相当額	1,572 〃		期末残高相当額	615 〃		1年以内	413百万円	1年超	230 〃	合計	643 〃	支払リース料	1,026百万円	減価償却費相当額	956 〃	支払利息相当額	42 〃	<p>3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; width: 20%;">工具、器具及び 備品</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">929 〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210 〃</td> <td></td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">44 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223 〃</td> </tr> </table> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">378 〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15 〃</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(1) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び 備品		取得価額相当額	1,140百万円		減価償却累計額相当額	929 〃		期末残高相当額	210 〃		1年以内	178百万円	1年超	44 〃	合計	223 〃	支払リース料	408百万円	減価償却費相当額	378 〃	支払利息相当額	15 〃
	工具、器具及び 備品																																																
取得価額相当額	2,187百万円																																																
減価償却累計額相当額	1,572 〃																																																
期末残高相当額	615 〃																																																
1年以内	413百万円																																																
1年超	230 〃																																																
合計	643 〃																																																
支払リース料	1,026百万円																																																
減価償却費相当額	956 〃																																																
支払利息相当額	42 〃																																																
	工具、器具及び 備品																																																
取得価額相当額	1,140百万円																																																
減価償却累計額相当額	929 〃																																																
期末残高相当額	210 〃																																																
1年以内	178百万円																																																
1年超	44 〃																																																
合計	223 〃																																																
支払リース料	408百万円																																																
減価償却費相当額	378 〃																																																
支払利息相当額	15 〃																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,372	2,455	△917
計	3,372	2,455	△917

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,356
(2) 関連会社株式	351
計	3,707

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,372	2,595	△777
計	3,372	2,595	△777

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,299
(2) 関連会社株式	351
計	3,651

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税否認 114百万円		未払事業税否認 174百万円
	未払賞与否認 1,023 "		未払賞与否認 1,095 "
	販売用パッケージ 5 "		販売用パッケージ 4 "
	ソフトウェア償却超過額		ソフトウェア償却超過額
	会員権評価損 190 "		会員権評価損 177 "
	退職給付引当金 38 "		退職給付引当金 36 "
	役員退職慰労引当金 13 "		役員退職慰労引当金 11 "
	商品評価損 135 "		商品評価損 141 "
	ソフトウェア一時償却額 15 "		ソフトウェア一時償却額 14 "
	有価証券評価損 264 "		有価証券評価損 321 "
	その他 1,101 "		その他 678 "
	繰延税金資産小計 2,903 "		繰延税金資産小計 2,655 "
	評価性引当額 △394 "		評価性引当額 △454 "
	繰延税金資産合計 2,509 "		繰延税金資産合計 2,201 "
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 △653 "		その他有価証券評価差額金 △572 "
	プログラム等準備金損金算入 △34 "		前払退職給付費用 △183 "
	前払退職給付費用 △304 "		繰延税金負債合計 △755 "
	繰延税金負債合計 △991 "		繰延税金資産の純額 1,446 "
	繰延税金資産の純額 1,517 "		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8 "		交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6 "
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.0 "		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.5 "
	住民税均等割 0.4 "		住民税均等割 0.4 "
	役員賞与引当金 0.5 "		役員賞与引当金 0.3 "
	関係会社株式評価損 △6.6 "		関係会社株式評価損 1.0 "
	抱合せ株式消滅差益 △3.7 "		その他 △0.4 "
	その他 1.0 "		税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.1 "		

(企業結合等関係)―共通支配下の取引等関係

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 住商情報システム(株) (当社)

事業の内容 情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

② 被結合企業

名称 SCSソリューションズ(株)

事業の内容 ソフトウェア受託開発事業の一部、及びシステムインテグレーションサービス

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

SCSソリューションズ(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割であり、結合後企業の名称は住商情報システム(株)となっております。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ内における重複事業の見直し及び当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の100%子会社であるSCSソリューションズ(株)の南九州事業所におけるソフトウェア受託開発事業を除く既存事業を当社が承継するグループ内の事業再編を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は0.485%~1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、当事業年度において、資産の除去時点で必要とされる除去費用が期首における見積額を下回ることとなったことから見積りの変更を行っており、それに伴う減少額64百万円を変更前の資産除去債務から減算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	458百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	770 "
時の経過による調整額	9 "
資産除去債務の履行による減少額	△288 "
見積りの変更による減少額	△64 "
期末残高	887 "

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	1,852.55円	1株当たり純資産額	1,894.46円
1株当たり当期純利益	84.98円	1株当たり当期純利益	77.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	84.88円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77.65円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	4,265	3,905
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,265	3,905
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,196,796	50,201,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	58,931	95,884
(うち新株予約権) (株)	(58,931)	(95,884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 49,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 33,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ジュピターショップチャンネル(株)	880	1,533
		(株)クエスト	268,710	176
		エヌ・デーソフトウェア(株)	170,000	173
		(株)Minorityソリューションズ	250,000	132
		住友信託銀行(株)	233,152	100
		(株)大和コンピューター	71,100	66
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	20,601	39
		三井生命保険(株)	60,000	30
		新日本コンピュータマネジメント(株)	20,000	27
		シリコンスタジオ(株)	250	25
		その他20銘柄	731,415	97
計		1,826,108	2,401	

(注) 住友信託銀行(株)は、平成23年4月1日付の経営統合に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号変更しており、それに伴い株式数が233,152株から347,396株に変更しております。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	転換社債 1 銘柄	5
計		5	5

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	10,200
		その他投資事業組合への出資	—	6
投資有価証券	その他有価証券	劣後匿名組合契約	—	5,442
		その他投資事業組合への出資	—	17
計		—	15,666	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,899	3,563	989	24,472	10,339	1,297	14,133
構築物	124	—	—	124	117	1	6
工具、器具及び備品	6,109	1,325	889	6,546	3,520	704	3,025
土地	14,667	—	—	14,667	—	—	14,667
リース資産	590	217	2	804	249	121	555
建設仮勘定	175	100	175	100	—	—	100
有形固定資産計	43,566	5,207	2,057	46,716	14,226	2,125	32,490
無形固定資産							
のれん	301	—	—	301	155	49	145
ソフトウェア	11,201	1,541	525	12,217	6,793	1,431	5,424
電話加入権	51	—	—	51	—	—	51
施設利用権	49	—	—	49	42	1	6
商標権	1	—	—	1	0	0	1
無形固定資産計	11,604	1,541	525	12,620	6,991	1,483	5,629
長期前払費用	1,437	1,244	1,864	817	121	17	696

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりです。

・建物	資産除去債務	1,136	百万円
	事務所移転に伴う設備	2,039	百万円
	netXデータセンター設備増強	329	百万円
・工具、器具及び備品	事務所移転に伴う設備	914	百万円
	netXデータセンター設備増強	64	百万円
・ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	754	百万円
	販売用ソフトウェア	787	百万円

2 長期前払費用の期末残高は、上記金額以外に長期前払保守料565百万円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	195	8	118	2	82
賞与引当金	1,636	1,808	1,636	—	1,808
役員賞与引当金	78	45	78	—	45
工事損失引当金	57	28	57	—	28
本社移転関連費用引当金	342	—	342	—	—
役員退職慰労引当金	34	—	6	—	27

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	5,028
普通預金	14
合計	5,054

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤマハ発動機(株)	97
(株)インテック	61
(株)Too	31
興銀リース(株)	28
ダイコク電機(株)	18
その他	153
合計	390

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月満期	59
" 5月 "	198
" 6月 "	85
" 7月 "	32
" 8月 "	14
合計	390

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジュピターテレコム	2,668
住友商事(株)	2,471
あいおい生命保険(株)	1,110
NECキャピタルソリューション(株)	759
ジュピターショップチャンネル(株)	691
その他	21,146
合計	28,847

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
24,268	130,102	125,523	28,847	81.31	74.51

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	323
機器	2,512
合計	2,835

ホ 仕掛品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	74
その他	56
合計	130

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
カタログ・パンフレット	7
その他	10
合計	17

ト 預け金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	8,950
合計	8,950

チ 関係会社株式

相手先	相手先	金額(百万円)
子会社 株式	Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	1,291
	(株)アライドエンジニアリング	812
	ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジ ャパン(株)	431
	その他	765
	計	3,299
関連会社 株式	(株)アルゴグラフィックス	3,372
	その他	351
	計	3,724
合計		7,023

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクBB(株)	195
NECフィールディング(株)	10
(株)ムサン	4
合計	209

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月満期	87
" 5月 "	118
" 6月 "	1
" 7月 "	2
合計	209

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	656
オートデスク(株)	647
ダイワボウ情報システム(株)	473
Amdocs Software Systems Limited	459
池上通信機(株)	381
その他	7,386
合計	10,005

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告となっております。(http://www.scs.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととなっております。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第42期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第43期
第1四半期 | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第43期
第2四半期 | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | 第43期
第3四半期 | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成23年2月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(合併)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成23年5月19日
関東財務局長に提出 |
| 訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)であります。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住商情報システム株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住商情報システム株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月28日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住商情報システム株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住商情報システム株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」6に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中井戸信英

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員
財務経理・リスク管理グループ長(CFO) 福永哲弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長 中井戸信英及び取締役常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ長 (CFO) 福永哲弥は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、子会社及び関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、子会社9社及び関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高(連結会社間取引消去後)の金額が概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 井 戸 信 英

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員
財務経理・リスク管理グループ長(CFO) 福 永 哲 弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長中井戸信英及び当社最高財務責任者福永哲弥は、当社の第43期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。